

安来市立小中学校適正配置基本計画

(答申)

～安来市立小中学校の目指す望ましい教育環境の整備に向けて～

安来市小中学校適正配置審議会

令和5年8月

はじめに

安来市小中学校適正配置審議会
会 長 作 野 広 和

明治5（1872）年8月、太政官より「学制」が發布され、近代的な学校制度が定められました。これに基づき、翌年から全国に小学校が設置されました。令和5（2023）年に設立150周年を迎える小学校が多いのは、このような背景があるからです。第2次世界大戦後、昭和22（1947）年に新制中学校が設置されましたが、令和5年の時点で76年が経過しています。この間、社会環境、教育環境は大きく変化してきました。とりわけ、中山間地域が大半を占める安来市では、人口流出が継続し、子どもの数が大幅に減少しました。また、学習指導要領に示される学習内容は時代とともに絶えず変化してきました。近年では、情報社会の進展と「GIGA スクール構想」に基づく1人1台端末の保有により、学習方法が抜本的に見直される契機となりました。合併により、現在の安来市が誕生したのは平成16（2004）年ですが、それ以降、学校の再編は行われてきませんでした。ここで一度立ち止まり、改めて安来市における小中学校の教育環境と学校の適正配置を検討する必要があると考え、本審議会が設置されました。

審議会では、前年度に策定された「安来市立小中学校適正配置基本方針」を軸に、小中学校の具体的な配置について審議を行いました。審議会は12回にわたって開催されましたが、各回とも真摯な意見交換が行われ、慎重に結論を導き出しました。審議会における論点は多岐に及びますが、最も重要だと思われる点を以下の通りまとめます。

第1に、学校の適正配置を考える上で、児童・生徒たちの「育ち」と「学び」を中心に検討した点です。いわゆる、「子どもファースト」を常に念頭に置き、審議しました。本審議会では、ただちに学校の再編を検討するのではなく、令和の時代に生きる子どもたちの「育ち」と「学び」をよりよいものにするために、どのような学校を作るべきかを考え、そのために最適な配置を検討しました。したがって、本審議会では全ての学校を存続させることも選択肢として検討しました。

第2に、地域における学校の役割を十分に考慮するとともに、地域の維持・再生を目指して議論を行いました。学校がなくなると地域はさらに衰退する傾向が強いことは否定できません。他地域では、「学校が大切か、地域が大切か」といった二者択一的な議論も行われますが、決して有意義とはいえません。安来市では、「学校も、地域も大切」を合い言葉に、学校の適正配置について検討しました。

第3に、安来市全体の人口は今後も減少していくことが予想されることから、長期的視野に立ちながら、学校の適正配置を検討しました。本答申に基づいて策定される「基本計画」は、令和17年度までを有効期間としておりますが、その後の対応も考慮した適正配置となるよう検討しました。

なお、検討にあたっては審議会における議論のみならず、「基本方針」説明会における意見交換及びアンケート、講演会、研究報告会、意見交換会など、市民からの意見に耳を傾ける機会を多数設けました。また、私が所属する島根大学と安来市との共同研究において、全自治会、全交流センターに対してアンケート調査を行うとともに、事例地区ではヒアリング調査も実施して参りました。

学校の適正配置については、多様な意見や考え方が存在しています。審議会においても、答申に対する共通理解は図られているものの、さらなる提案が示されており、残された課題も多いと思います。私たちの審議は本答申をもって一旦区切りをつけますが、市民の皆さんが課題に向き合い、よりよい安来市を作っていく「まちづくり」に終わりはありません。本答申をもとに、安来市内の各地域で多くの議論が交わされることを願っております。

はじめに

目次

1. 基本計画策定に向けた答申の主旨及び目的	1
2. 安来市立小中学校の現状と教育環境の課題	2
(1) 安来市の人口推計及び人口動態	
(2) 安来市立小中学校の現状	
(3) 全国学力・学習状況調査	
(4) 市民からみた学校について感じていること	
(5) 小規模校のよさと課題	
(6) 学校施設の状況	
3. 安来市がめざす教育	14
4. 望ましい教育環境を実現させるための基本的な考え方	15
(1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」	
(2) 学校と地域との連携・協働	
(3) 学校施設の整備・管理	
(4) 通学的手段と安全確保	
5. 小中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方	20
(1) 計画期間	
(2) 安来市の実態に応じた規模・配置	
(3) 再編に向けての基準と考え方	
6. 学校再編の具体的な枠組み	22
(1) 学校再編の枠組み	
(2) 学校再編の個別像	
7. 今後の進め方	31
8. 今後検討を要する事項	32
(1) 計画の遂行について	
(2) 第二中学校と伯太中学校について	
(3) 第三中学校について	
(4) 個別の調整について	
資料	33
資料1 安来市小中学校適正配置基本方針（概要版）	
資料2 安来市の学校教育	
資料3 安来市内小中学校の学校別 児童・生徒数の推移	
資料4 諮問書	
資料5 安来市小中学校適正配置審議会条例	
資料6 安来市小中学校適正配置審議会 協議内容	
資料7 安来市小中学校適正配置審議会 委員名簿	

1. 基本計画策定に向けた答申の主旨及び目的

安来市の学校教育は、安来市教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましくきり拓き、社会に貢献する心豊かな人づくり」に向け、子ども達の「生きる力」を育み、子どもの育ちを支えるため、学校だけでなく家庭・地域とも連携をし、社会全体で教育に取り組んでいます。

しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、グローバル化、情報化、急激な技術革新に加え、人口減少、少子高齢化がさらに進展するなどの様々な課題があり、予測困難な時代と言われています。また、学校ではいじめや不登校、貧困など課題はより複雑で困難になってきています。子どもたちがさまざまな課題を解決しながら生きていくために必要な資質、能力を育み、子どもたちに「生きる力」をつけなければなりません。このように社会が大きく変わる変革期において、次の時代を見据え、安来市の教育環境を早急に見直す必要があります。

このような中、本審議会は令和4年6月に、安来市教育委員会から「安来市小中学校適正配置基本計画」について諮問を受けました。これは安来市教育委員会が令和4年2月に策定した「安来市小中学校適正配置基本方針」に基づき、子どもたちのよりよい教育環境はどうあるべきか具体的に検討するよう意見を求められたものです。審議会は、これまで12回の会議や、講演会、住民との意見交換会を開催し、十分に審議を重ねてきました。安来市の実態を十分に理解し、様々な課題について総合的に検討し、今後の適正配置に関する具体的な方向性を示す「安来市立小中学校適正配置基本計画」策定に向け答申をまとめました。

図表1 安来市小中学校適正配置基本計画 答申までの経過

令和3年度	教育政策推進会議設置 「安来市立小中学校適正配置基本方針」 策定
令和4年度	安来市小中学校適正配置審議会設置 安来市小中学校適正配置審議会 諮問 安来市小中学校適正配置審議会（9回） 審議会会長 講演会 「安来市立小中学校適正配置基本方針」説明会 （安来市教育委員会主催 52回）
令和5年度	審議会主催 住民との意見交換会（5回） 安来市小中学校適正配置審議会（3回） 安来市小中学校適正配置審議会 答申

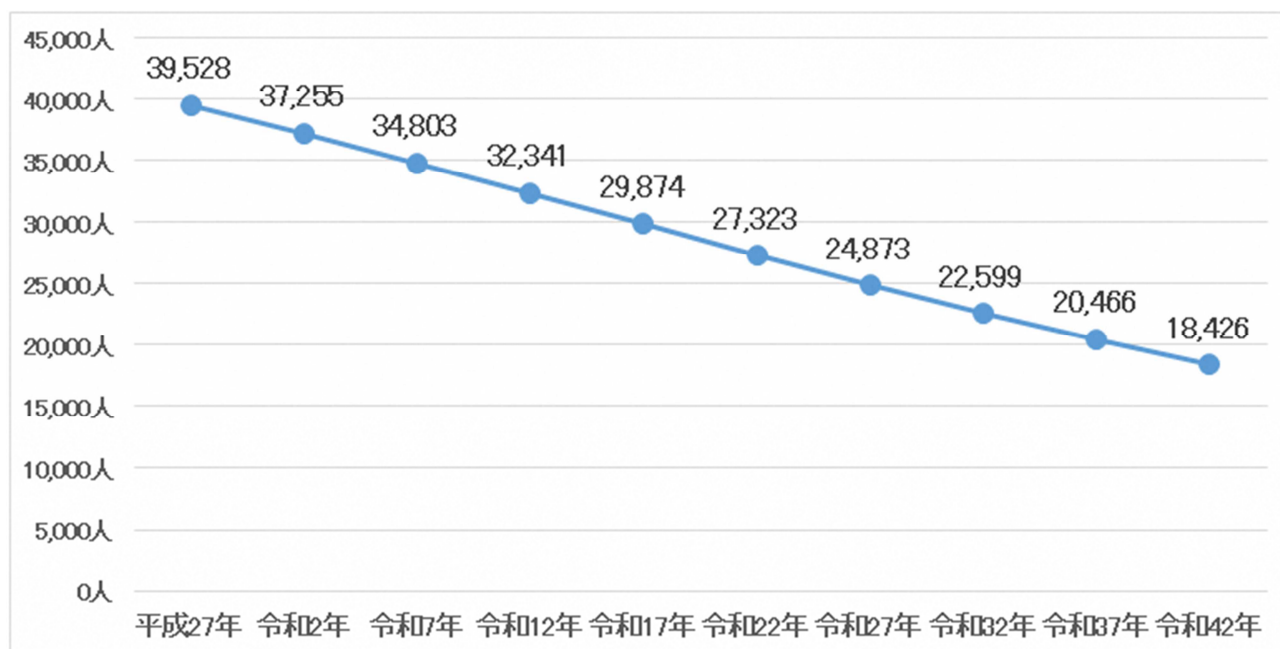
2. 安来市立小中学校の現状と教育環境の課題

(1) 安来市の人口推計及び人口動態

安来市の将来人口については、安来市人口ビジョン(平成 27 年 10 月策定)において、令和 42 年まで、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を用いた推計結果に基づき算出されており、減少傾向が続く見通しとなっています。

人口ビジョンを策定した平成 22 年度の推計では、人口は、令和 2 年は 3.8 万人、令和 12 年は 3.3 万人、令和 22 年は 2.9 万人とされていましたが、現在は、図表 2 にあるように、令和 2 年の実績値が 3.7 万人であり、令和 12 年は 3.2 万人、令和 22 年は 2.7 万人と推計され、人口減少がさらに加速しているといえます。

図表 2 安来市の将来人口



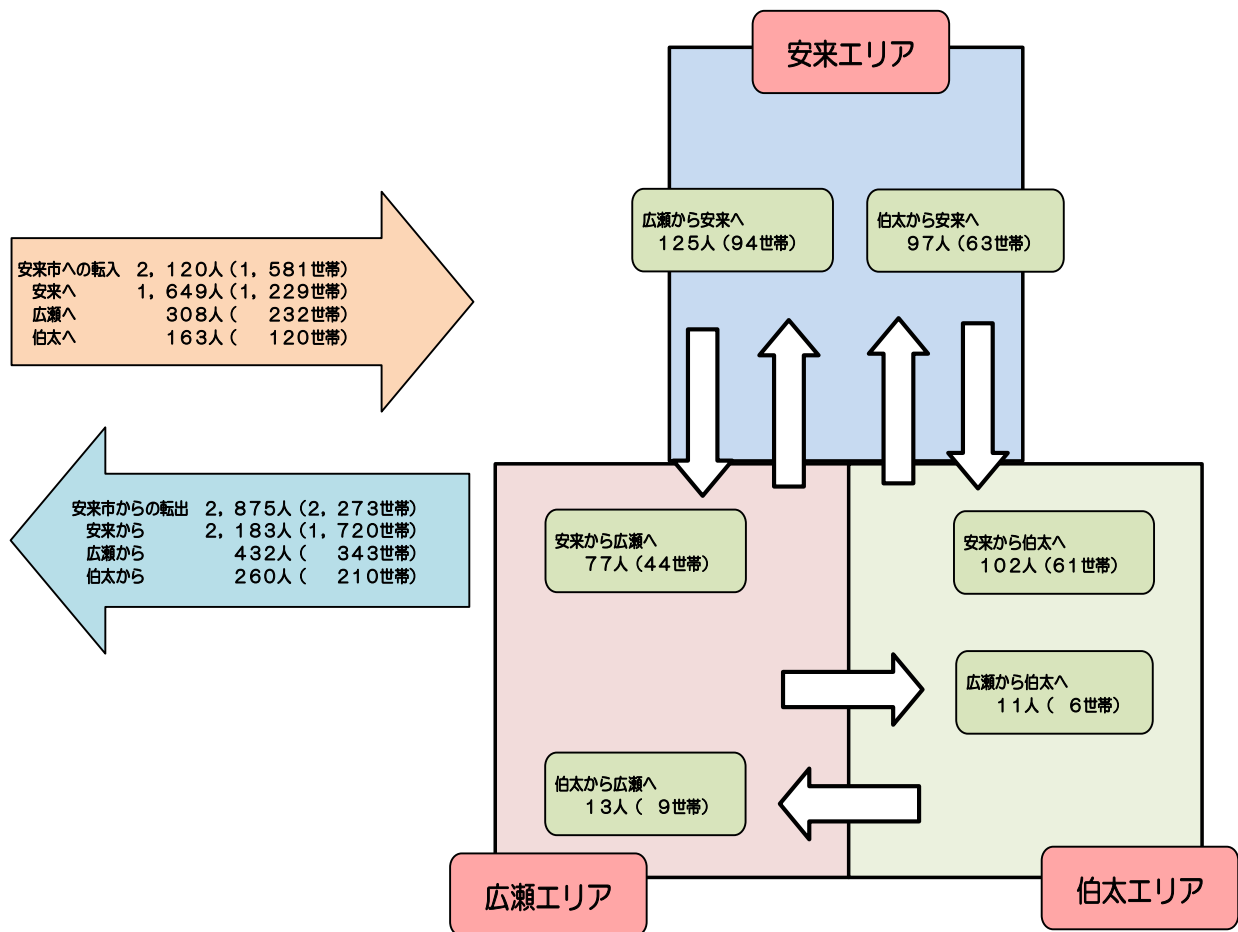
(「第 2 次安来市総合計画(後期基本計画)」より作成)

次に、市内外における人口動態については、図表 3 にあります令和元年度から令和 3 年度までの 3 カ年について、調査しました。

市内への転入は、3 カ年の合計で 2,120 人、市外への転出は 2,875 人となっており、転出人数が転入人数を上回っている状況です。また、安来エリア、広瀬エリア、伯太エリアの全てのエリアにおいて、同様な状況となっています。

市内における転居については、安来エリア、広瀬エリア、伯太エリアのエリア間での移動に大きな差はなく、総じて同規模の移動となっています。また、広瀬エリア、伯太エリア間の移動は少ない状況です。

図表3 過去3カ年(令和元年度～令和3年度)における安来市の人口動態



(安来市教育委員会作成)

（２）安来市立小中学校の現状

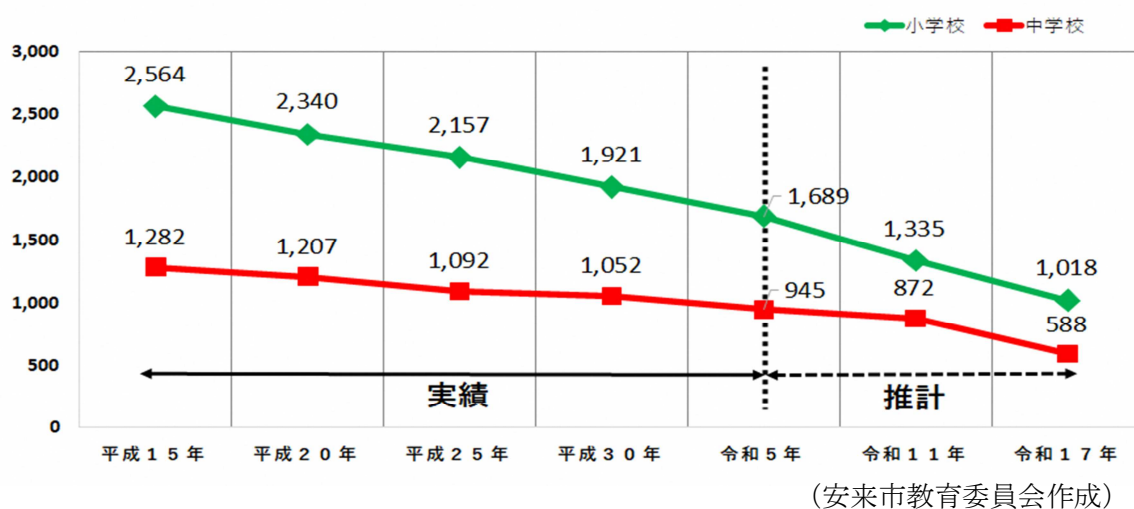
児童、生徒の推移と今後の見込みについては、図表４のとおりであり、児童、生徒数が平成 15 年度は 3,846 人だったものが、令和 5 年度は 2,634 人となり、市町村合併前の平成 15 年度に比べ 1,212 人減（増減率△31.5%）となっています。

また、出生数から推計した令和 11 年度は 2,207 人と見込まれ、令和 5 年度に比べて 427 人減（増減率△16.2%）と推計されます。

＜児童生徒数の推計の考え方＞

- ・ 社会増減は含まない。
- ・ 特別支援学級の児童及び生徒は、各学年に含める。
- ・ 令和 13 年度までは島根県児童数及び標準学級数調べ（R5. 5. 31 現在）の数値による。
- ・ 令和 14 年度からは令和 13 年度の児童生徒数に基づき推計する。

図表 4 児童生徒数の推移



図表 5 小中学校の児童・生徒数の推移と推計

区 分	平成 15 年度	令和 5 年度	令和 11 年度	令和 17 年度
安 来	2,610 人	1,942 人	1,705 人	1,290 人
広 瀬	766 人	391 人	272 人	169 人
伯 太	470 人	301 人	230 人	147 人
合 計	3,846 人	2,634 人	2,207 人	1,606 人
小学校計	2,564 人	1,689 人	1,335 人	1,018 人
中学校計	1,282 人	945 人	872 人	588 人

(安来市教育委員会作成)

学級数の現状については、図表6及び図表7のとおりであり、令和5年度の児童、生徒数の現状により、市内小学校17校の内、7校において複式学級があります。小学校においては、今後の見込みから、複式学級の増加や、児童が不在となる学年が出てくるなどさらに学級数が減少していくと予測されます。

図表6 小学校の児童数及び通常学級数の状況（令和5年度）

※令和5年5月1日現在の数値

（上段：学級数、下段：児童数）

区域	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
安来	十神小	3	2	2	2	2	2	13
		61	59	56	61	54	57	348
	社日小	1	1	1	1	1	1	6
		26	25	35	28	27	27	168
	島田小	2	1	1	1	1	1	7
		33	32	26	26	21	21	159
	宇賀荘小	1	1	1		1		4
		7	7	8	6	10	6	44
	南小	1	1	1	1	1	1	6
		6	9	9	13	11	8	56
広瀬	能義小	1	1	1	1	1	1	6
		11	11	14	5	9	10	60
	飯梨小	1		1		1		3
		5	3	5	8	2	5	28
	荒島小	1	1	1	1	1	1	6
		22	30	20	34	33	25	164
	赤江小	2	1	2	1	2	2	10
		35	30	41	33	52	43	234
	広瀬小	1	1	1	1	1	1	6
		32	35	34	27	35	35	198
伯太	比田小	1		1		1		3
		3	3	5	3	4	5	23
	山佐小	1		1		1		3
		2	1	1	1	5	1	11
	布部小	1		1		1		3
		2	1	4	3	2	2	14
	安田小	1	1	1	1	1	1	6
		9	10	16	13	8	18	74
	母里小	1	1	1	1	1	1	6
		10	9	11	10	14	11	65
小学校計	井尻小	1		1		1		3
		3	3	3	1	4	3	17
	赤屋小	1		1		1		3
		5	4	3	1	4	9	26
		15	12	12	11	12	12	74
		6		7		7		20
		272	272	291	273	295	286	1,689

（「学校基本調査」より作成）

中学校においては、第二中学校と伯太中学校で1学年2学級以上編制できない状況です。他の中学校においても、生徒の今後の見込みから、学級数についてはさらに減少していくものと見込まれます。

令和5年度は、全生徒数945人のうち第一中学校に446人が在籍し、全体の約47.0%を占めている状況ですが、今後は第一中学校でも生徒数の減少が見込まれ、1学年につき3学級から4学級になる見込みです。

図表7 中学校の生徒数及び通常学級数の状況（令和5年度）

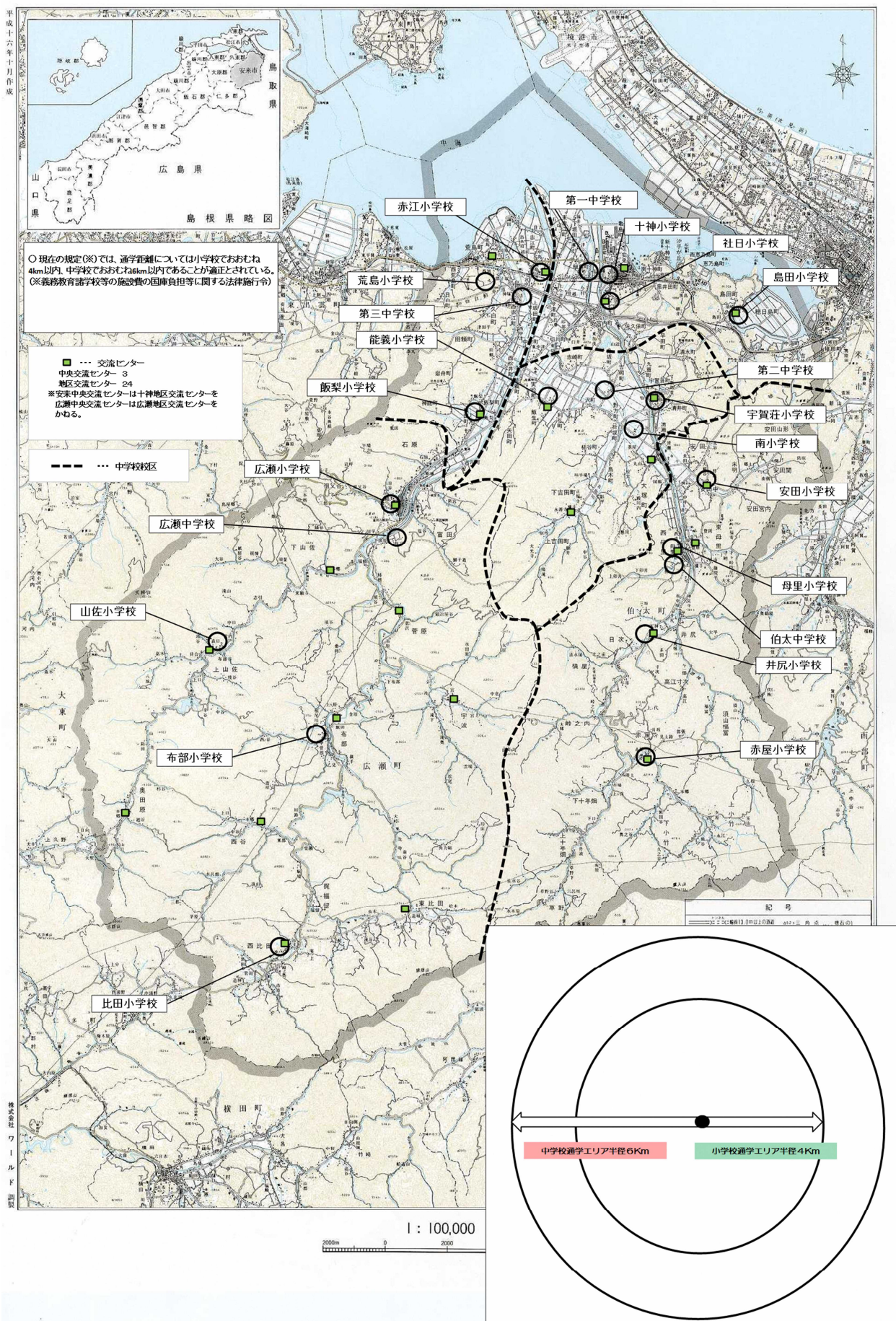
※令和5年5月1日現在の数値
(上段:学級数、下段:生徒数)

(上段:学級数、下段:生徒数)

区域	学校名	1年	2年	3年	計
安来	安来一中	5	5	4	14
		158	159	129	446
	安来二中	1	1	1	3
		24	26	31	81
	安来三中	2	2	2	6
		55	48	51	154
広瀬	広瀬中	2	2	2	6
		52	44	49	145
伯太	伯太中	1	1	2	4
		37	35	47	119
中学校計		11	11	11	33
		326	312	307	945

(「学校基本調査」より作成)

図表8 安来市立小学校・中学校の配置図



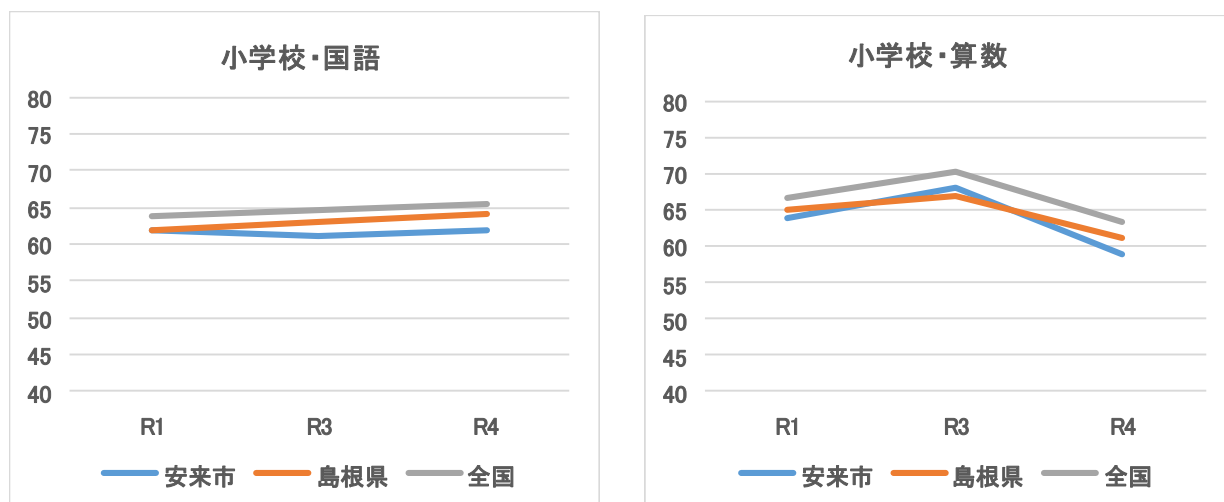
(安来市教育委員会作成)

(3) 全国学力・学習状況調査

図表 9 にあるように、小学校では、国語・算数とも全国や島根県の正答率と比較すると年度によって変化はあるが、若干下回っています。

基本的な知識・技能については定着してきているが、国語の「書くこと」、算数の問題の解答の仕方や考え方を記述することに課題が見られます。

図表 9 教科の調査結果（小学校 6 年生）

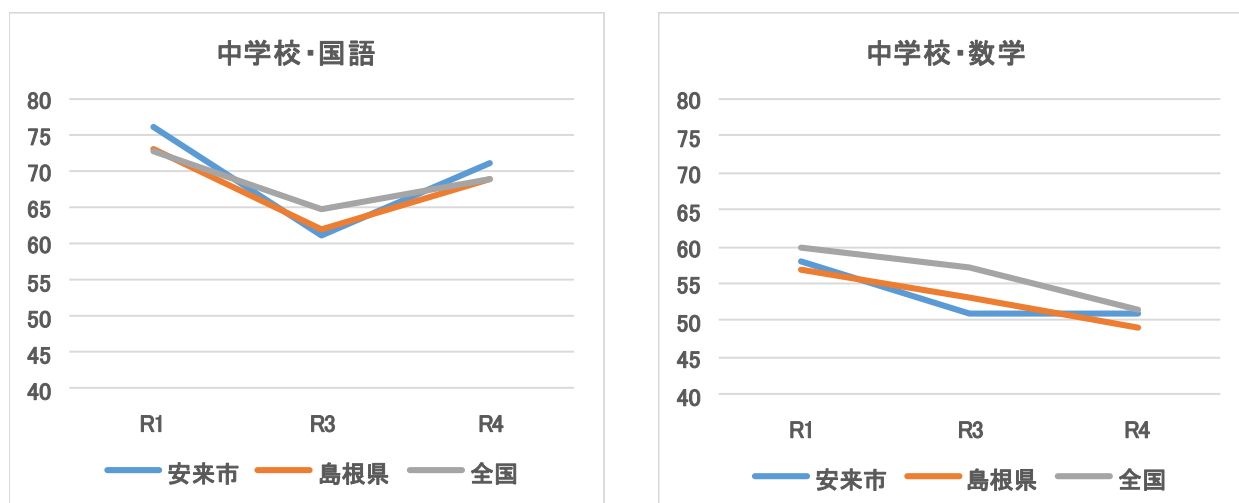


（「全国学力・学習状況調査」より作成）

図表 10 にあるように、中学校では、国語・数学とも年度によって変化はあるが、全国や島根県の正答率と比較すると、ほぼ同じか、若干上回っています。

基本的な知識・技能については、定着しているが、思考・判断を問う問題について課題が見られます。

図表 10 教科の調査結果（中学校 3 年生）



（「全国学力・学習状況調査」より作成）

※令和元年度から、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成 30 年度まで別項目であった「主として知識に関する問題」と「主として活用に関する問題」が見直され、「知識」と「活用」を一体的に問う出題形式となり、比較が困難となったため、平成 30 年度の教科の概要を掲載していません。

図表 11 にあるように、小学 6 年生は地域行事に積極的に参加している児童の割合は高く、中学 3 年生は地域行事に積極的に参加している生徒の割合は約半数であり、小学 6 年生と比較して減少しています。

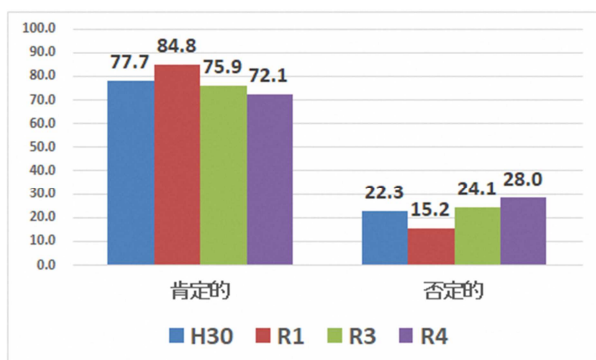
地域社会について考えることについては、考えたことがある割合が約半数あるが、課題も見られます。

家庭学習の時間は 2 時間未満が圧倒的に多く、改善の必要があると考えます。

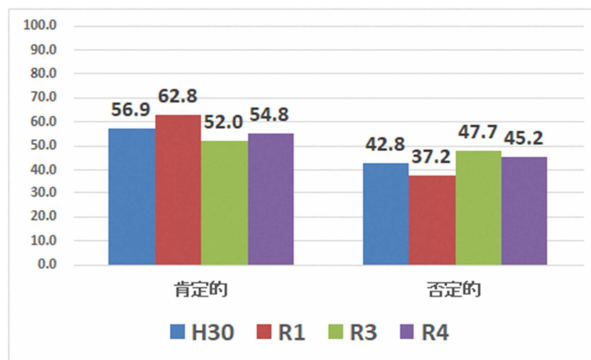
図表 11 学習や生活の様子に関する質問の回答

「今住んでいる地域の行事に参加していますか？」

小学校 6 年生

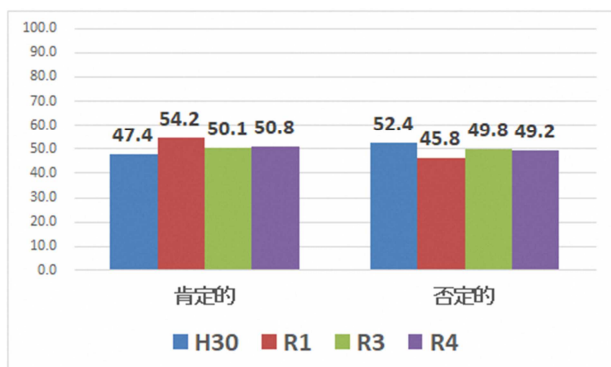


中学校 3 年生

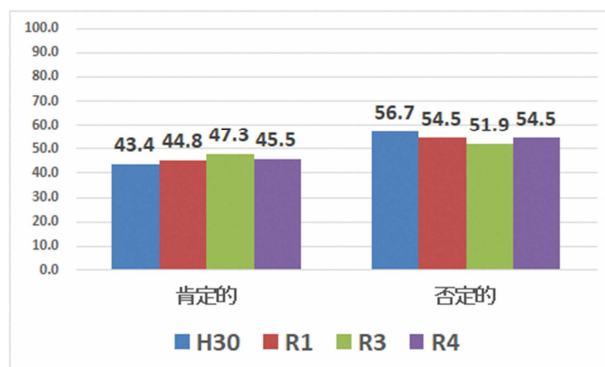


「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがありますか？」

小学校 6 年生

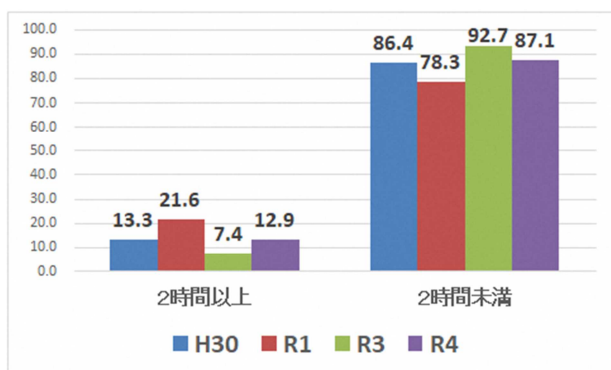


中学校 3 年生

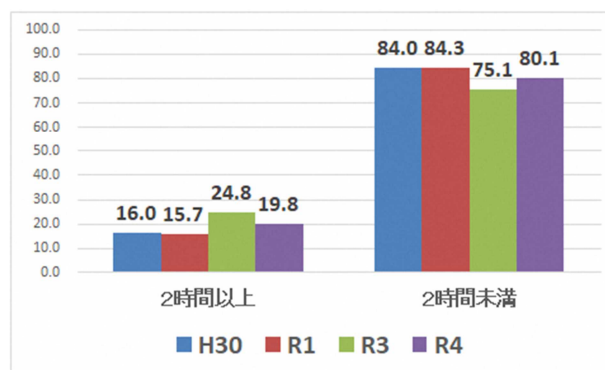


「学校の授業時間以外に、平日 1 日あたりどれくらいの時間を勉強しますか？」

小学校 6 年生



中学校 3 年生



(「全国学力・学習状況調査」より作成)

（４）市民から見た学校について感じていること

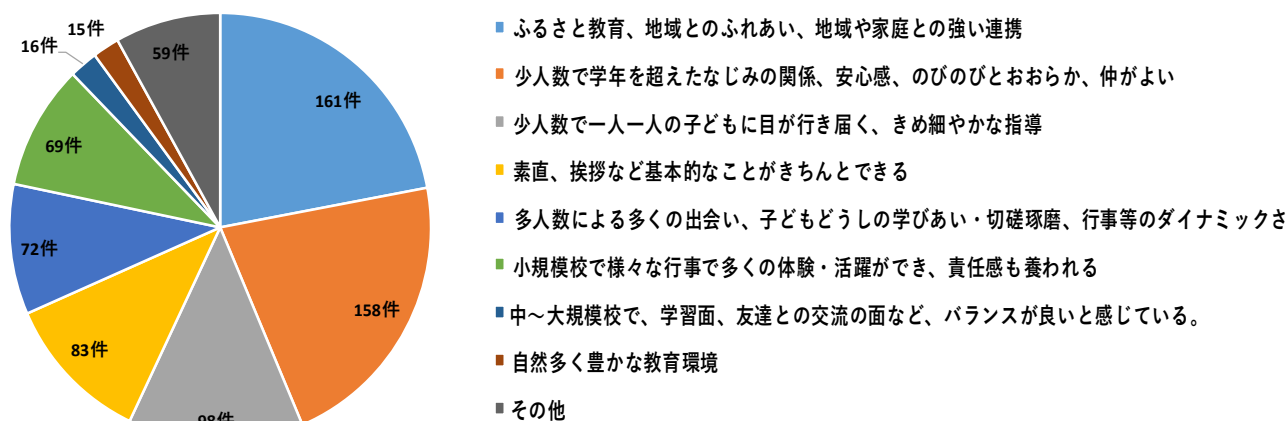
安来市小中学校適正配置基本方針について、市内の小中学校及び交流センターを中心に 52 回の説明会が開催され、延べ 1,162 名の参加があり、その際に説明会の参加者を対象に実施されたアンケート調査の結果が報告されました。

説明会の内容については、85%の参加者が「よくわかった」、「おおむねわかった」と回答されている中、学校教育や学校の適正配置への関心については、90%以上の方が「高い関心あり」または、「多少関心あり」と回答され、また、地域と学校との関わりについても、90%以上の方が「強い関わりあり」または、「ある程度関わりあり」と回答されています。

次に、学校教育において、特に力を入れて欲しいこと、養って欲しい能力については、多くの方が「基礎的な学力」、「自ら考え判断し表現する力」、「自ら考え問題を解決する力」、「他者との協働、思いやり」と回答されており、これらの力は、基本方針にある「生きる力」に合致する結果となっています。

現状として、図表 12 にあるように、市民から見た学校に対して感じているよい点については、「地域や家庭との強い連携」や「少人数でなじみの関係、安心感、仲の良さ」があり、「きめ細やかな指導」を受けている点と多くの人が回答しています。

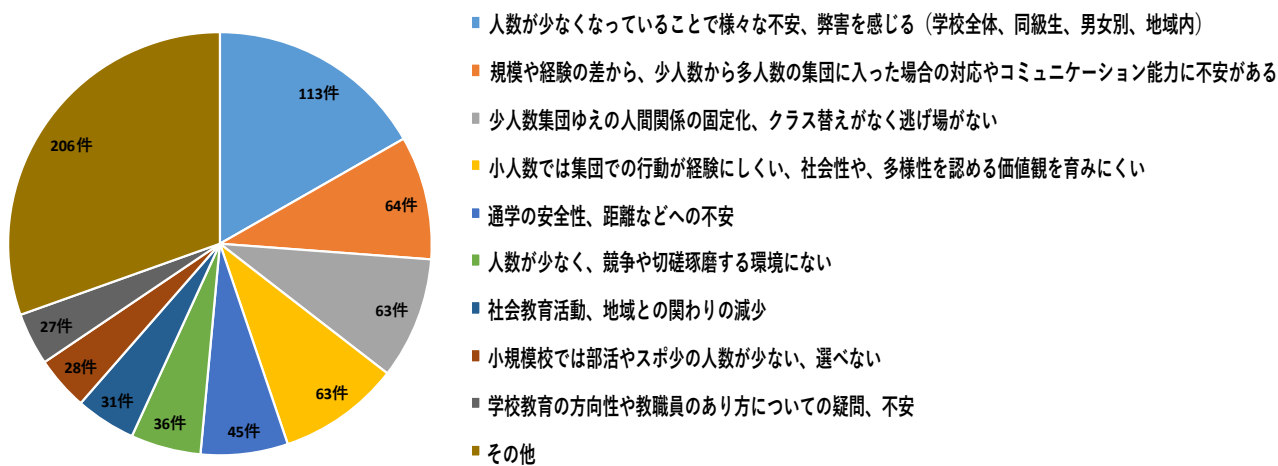
図表 12 市民から見た学校について感じていること（よい点）



（安来市教育委員会実施「アンケート調査」より作成）

一方、図表 13 にあるように、市民から見た学校について心配な点として、「人数が少なくなっていることで様々な不安を感じる」、「コミュニケーション能力に不安がある」、「集団行動が経験しにくく社会性や多様性などの価値観を育みにくい」と回答しているほか、多くの心配を抱えていることがわかります。

図表 13 市民から見た学校について感じていること（心配な点）



（安来市教育委員会実施「アンケート調査」より作成）

（５）小規模校のよさと課題

学校教育法施行規則第 41 条および第 79 条により国が示す学校における標準規模の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とし、地域の実態その他により、特別の事情があるときはこの限りでないとされています。今後も児童生徒数の減少が見込まれる現状では、学校の再編を行ったとしても小規模化が進んでいくものと見込まれます。このような状況から、小規模校のよさと課題について次のようにまとめました。

図表 14 安来市の小中学校の学級数の状況（R5. 4 月現在）

区分(文科省)	小規模			標準規模	大規模
学級数	1 ～ 3	4 ～ 5	6 ～ 11	12 ～ 18 1 学年 小 2 ～ 3 1 学年 中 4 ～ 6	19 ～
小学校	6	1	9	1	0
中学校	1	1	2	1	0

（安来市教育委員会作成）

図表 15 小規模校のよさと課題

文部 科学省	よい点	心配な点
	○一人ひとりの個性や行動を把握しきめ細やかな指導が可能。 ○地域との連携が図りやすい。 ○意見や感想を發表できる機会が多くなる。 ○家庭等の状況が把握しやすく生徒指導が効果的にできる。	○運動会・文化祭等集団活動・行事の教育効果が下がる。 ○男女比の偏りが生じやすい。 ○多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ○社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。 ○人間関係の固定化。

(「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」より作成)

安 来 市	保 護 者 ・ 地 域 の 声	よい点	心配な点
		○少人数で学年を超えた関係性、安心感がある。子どもたちがのびのびとおおらかで仲が良い。 ○ふるさと教育や地域とのふれあいで、地域や家庭との強い絆がある。 ○少人数で一人ひとりに目が行き届く、きめ細やかな指導を受けられる。 ○様々な行事で多くの体験・活躍ができ責任感も養われる。	○人間関係の固定化、クラス替えがない。 ○少人数では集団での行動が経験しにくい。社会性や多様性を認める価値観を育みにくい。 ○急に大きな集団(高校)に入った場合のコミュニケーション能力に不安がある。 ○人数が少なく競争や切磋琢磨する環境がない。 ○部活動の選択肢が少ない。
	教 職 員 の 声	よい点	教育に困る点
		○学力面や生徒指導面での把握が容易で、きめ細かな対応や個別対応が可能である。 ○学年の取組や学校行事において、子ども一人ひとりの活躍する場面が多くなる。 ○学校での指導体制や共通理解がしやすく、全職員で子どもたちに関わることができる。	○学習活動において、多様な意見や価値観に触れることが少ない。 ○小さな集団での生活で、固定した人間関係となり、いじめ等が生じた場合、クラス替え等によるリセット機能が働きにくい。 ○学習集団が固定化しがちで、子ども同士の切磋琢磨が難しくなり、主体性が育ちにくい。 ○職員が複数の校務分掌を兼ねることになり負担が大きい。 ○子どもたちに不足している力として、創造力・主体性・論理的思考力があげられる。

(安来市教育委員会実施「アンケート結果」より作成)

人数が少ないことで一人一人の状況把握がしやすくなり、活躍場面が多くなるというよさはあるものの、目を行き届かせることと教員が手をかけてしまい過ぎることは表裏一体であり児童・生徒の主体性を育みにくい面もあります。

また、今後は予測困難な時代を生き抜く力が求められています。そのためには、仲間と協働しながら解決策を生み出す力をつけていくことが不可欠です。しかし、限られた人数の中での学習では、そうした機会を日常的に持つことは難しく、特に今後の学び方の基礎を身につけていく小中学校の時期において、多くの他者と日常的に関わりながら学習を行っていくことは重要です。

（６）学校施設の状況

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のうち、75%が築後 30 年以上という現状です。環境改善に向けて施設整備を進める必要があると考えます。

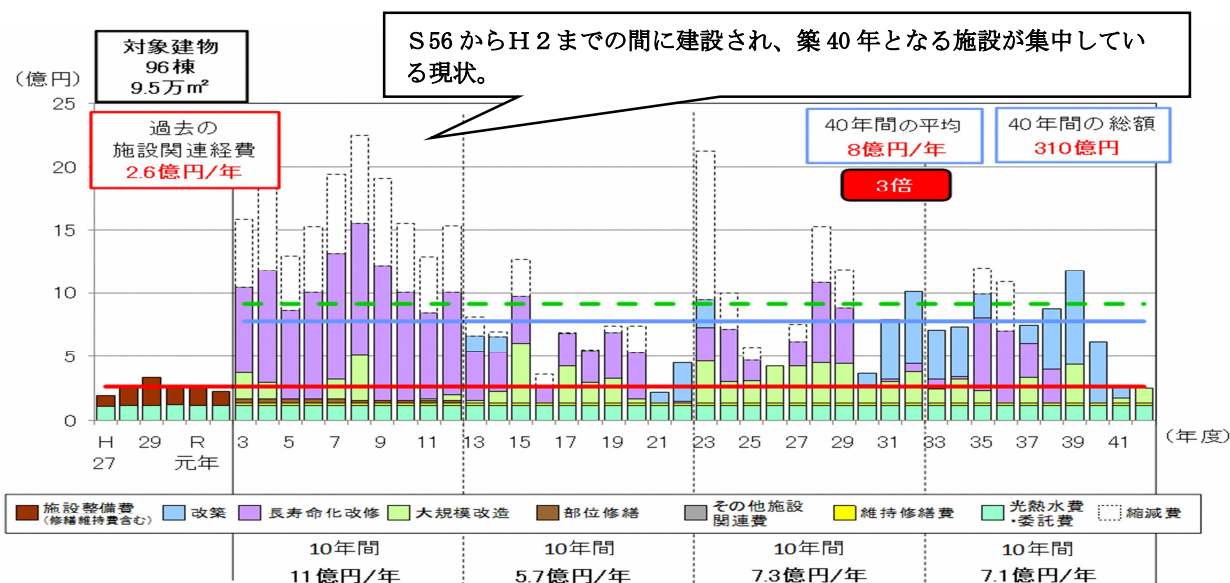
安来市の全ての施設が対象となる安来市公共施設等総合管理計画の基本方針には、1 施設総量の適正化、2 予防保全・長寿命化、3 効率的・効果的な管理運営が掲げられており、また、学校施設は本市公共施設の約 3 分の 1 を占めている状況です。

安来市学校施設長寿命化計画では、1 長寿命化の方針、2 目標使用年数、改修周期の設定、3 今後の維持・更新コストの把握が掲げられており、長寿命化改修により、施設を 80 年間使用する方針が示されています。

しかしながら、図表 16 にあるように、施設の維持に必要な施設関連経費については、コスト総額の縮減・平準化をしてもなお、試算上で年平均 8 億円が必要であるため、現行予算額の約 2.6 億円に対して、必要となるコストは約 3 倍と試算されています。

施設整備・改修の進め方や運営面などの検討は、多角的な視点をもって取り組む必要があると考えます。

図表 16 今後の維持・更新コスト



(「安来市学校施設長寿命化計画」より抜粋)

3. 安来市がめざす教育

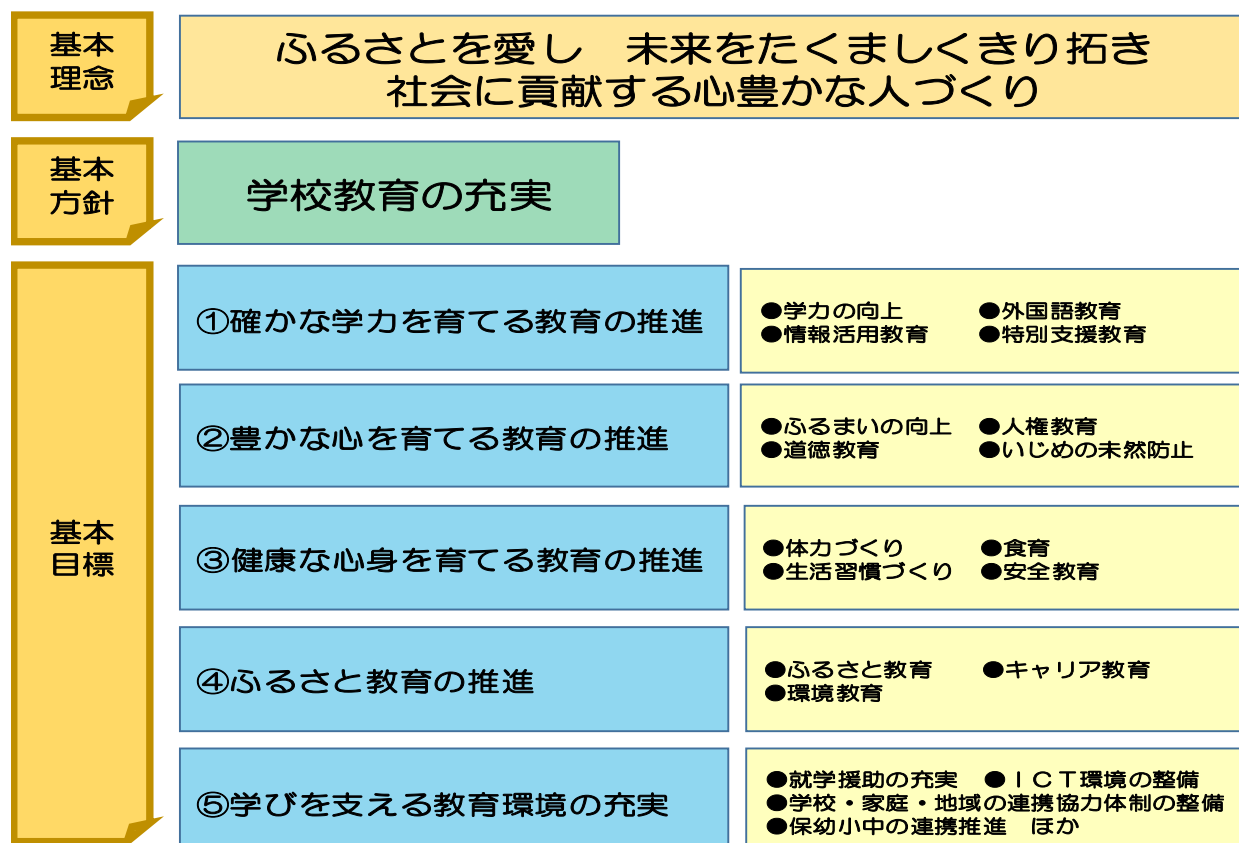
安来市教育大綱に定められている「学校教育の充実」の基本方針である「確かな学力を育てる教育の推進」「豊かな心を育てる教育の推進」「健康な心身を育てる教育の推進」「ふるさと教育の推進」「学びを支える教育環境の充実」に努めています。

安来市は、総面積約421km²、そのうちの約300km²を山林が占めています。人口は令和5年3月31日現在で36,138人、人口の約71%が旧安来市に集中しています。

安来市においては、地理的な状況、今後の人口予測から、今後も児童生徒数は減少し、学校は小規模化が進むと考えられます。現在、小規模または極小規模校では、児童生徒はお互いのことをよく知り、比較的密な人間関係の中で安心して育っています。その反面、競争意識が希薄で横並び意識が強く、リーダー性が育ちにくい状況もあります。また、予測困難と言われる未来を生き抜くため、多様な価値観や意見に触れ、お互いに意見を出し合いながら納得解を作り出していくことも必要です。

こうした状況から、全体としては一定程度の規模における学習集団での学びにより、個別最適な学びと協働的な学習をさらに進めていく必要があります。一方、小規模校や少子化に対応した教育としては、ふるさと学習を軸として地域の支援を受けつつ、ICT活用や他校との交流を適宜取り入れて小規模校の課題を最小化する学びの体制づくりを目指していく必要があります。

図表 17 安来市教育大綱（施策体系）



（「安来市教育大綱」より作成）

4. 望ましい教育環境を実現させるための基本的な考え方

令和4年2月に策定された「安来市立小中学校適正配置基本方針」の考え方に基づき、「令和の時代に生きる子どもの『育ち』『学び』」、「学校と地域との連携・協働」、「学校施設の整備・管理」の視点から、総合的な視野で検討することが大切です。

また、地方創生や人口対策について、「安来市総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づきながら、安来の特色ある教育施策を展開し、少子化や人口減少の抑制につながるよう、魅力ある教育に取り組んでいく必要があります。

（１）令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」

①学力向上

これからを生きる子どもたちには、基礎的な力として「情報活用能力」を身につけさせる必要があります。「情報の技術」を活用し、自分の考えを表現したり、情報を整理したり、情報手段の特性に応じた伝達およびコミュニケーション力を高めることが重要です。ICT機器やデジタル教科書の活用やリモート学習など、効果的な授業を行い、学力向上につながる必要があります。

②教育の効果と検証

安来市教育大綱に基づき、学校教育の充実に努めています。基本目標の5つの柱である「確かな学力を育てる教育の推進」「豊かな心を育てる教育の推進」「健康な心身を育てる教育の推進」「ふるさと教育の推進」「学びを支える教育環境の充実」の主な取組については、その効果と検証がよりわかりやすく伝えられる必要があります。子どもたちにつけたい力を明確にし、教育大綱の見直しや、また各校で行われている学校評価を着実に実施し改善していく必要があります。

③保幼小中高の連続性

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であり、幼児期の遊びや生活を通した学びや育ちが、小学校での教育活動に多く影響しています。どこの学校に就学するかに関わらず、就学前につけたい力を共有し、保育士、教職員間での情報交換や、連携を深める取組をさらに強化し、系統的な教育を進めていく必要があります。また、これらの取組や検証がわかりやすく伝えられることも重要です。

さらに、保幼小中高の学びの連続性を意識した取組が必要です。

④小中一貫教育

小中一貫教育については、現在安来市では、各中学校区単位の小中学校の教員が対外に情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指して、様々な教育活動を行う連携教育に取り組んでいます。この連携教育の取組を生かし、小中学校間の連携を推進していく必要があります。小学校から中学校への接続をスムーズ

に進めるためにも、目指す子ども像を共有し、9年間を通じて系統的な教育に取り組むことが必要です。

小中一貫教育の一つの方法として義務教育学校があります。これは新たに制度化された学校種で、修業年限は9年（前期課程6年＋後期課程3年）で、一人の校長、一つの教職員組織で運営されます。安来市では少子化の進行により、後期課程での単一学年の人数が、基本方針で示した2クラス以上の編制が難しくなることが予想されます。従って、複数の学校を統合する場合でも義務教育学校の導入の選択はないものと考えます。

⑤外国語教育

令和2年度から小学校において、小学3～4年生では、学校外国語活動が、小学5～6年生では教科として外国語の授業が本格実施となっています。市内ではALT6名が配置され、未就学施設、小学校、中学校を定期訪問し指導にあたっています。配置されているALTを最大限活用し、系統的な指導がなされることを望みます。外国語による「話す」「聞く」力の育成のほか、就学前から中学校まで外国語によるコミュニケーション力や表現力の育成などに向けて、特色ある教育実践がなされることが必要です。

⑥ふるさと教育

安来市のふるさと教育は「ふるさと安来に愛着を持ち、貢献しようとする心や態度を育む」とともに「広い視野と国際的な感覚を持った子どもを育むこと」をねらいとしています。豊かな自然、歴史、産業、文化などの地域資源、学校教育に積極的に協力する地域の人々の支援のもと、各学校では特色ある活動が行われています。地域の子どもたちに育成したい力を学校と地域で共有し、より充実した活動になるよう工夫することが必要です。

今後もふるさと教育の成果を検証し、ふるさと教育における好事例を周知したり、研修等の機会を通してふるさと教育の意義について理解を深めたりしていけるように、働きかけを進めていくことが必要です。

⑦特別支援教育

就学前から学齢期、社会参加まで切れ目なく、特別な支援が必要な児童生徒に寄り添い、「個別最適な学び」を大切にし、支援の充実に向けた取組が大切です。

⑧少子化を見据えた学習環境

今後、安来市の子ども数は漸減し、令和5年度、2,634人在籍した児童生徒数は、令和17年度には1,606人となる見込みです。この状況においては、仮に再編した学校においても、少人数学級が継続する可能性があります。地理的要因によりこれ以上の再編が困難な学校も考えられます。そのため、小規模校の教育課題を低減し、小規模校の長所を最大限活かす取組も必要です。

安来市が先進的に取り組んでいるICTの活用やオンラインによる授業、他校との合同の活動などに取り組み、小規模校の子どもたちが多様な価値観に触れ、向上心を育んだりするための意図的な取組を積極的に行う必要があります。

(2) 学校と地域との連携・協働

① 学校運営協議会と地域共育推進協議会

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域の連携・協働のもとに、学校づくりと地域づくりを一体的に進め、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築が必要です。

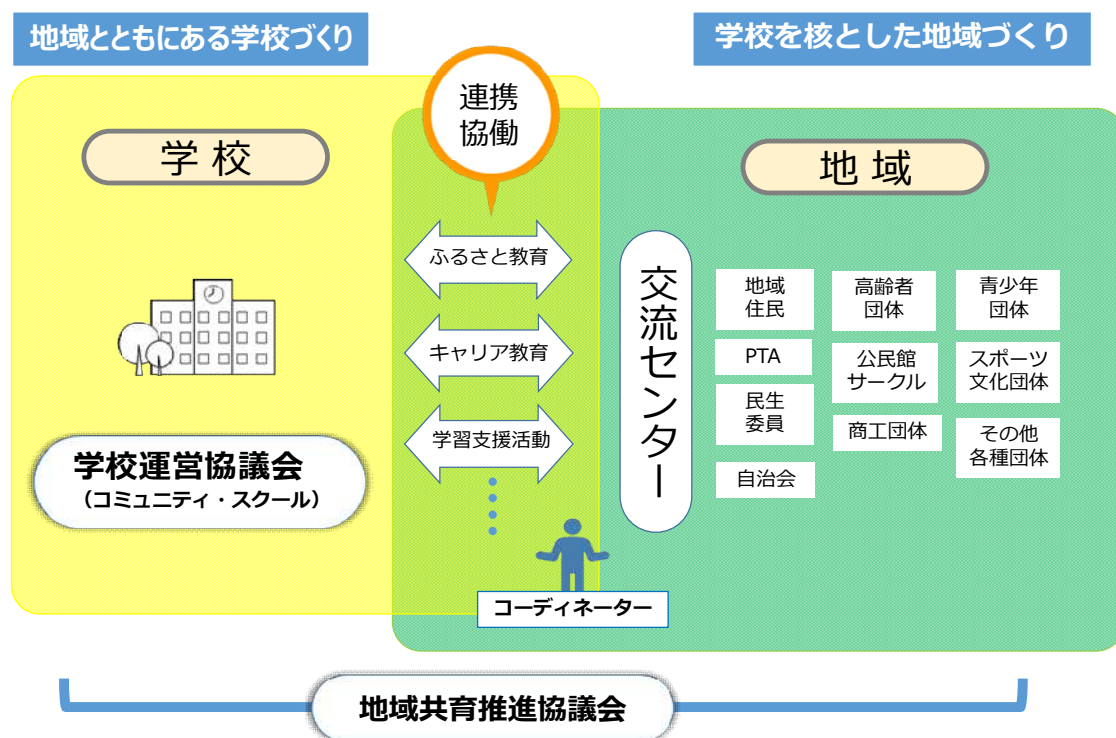
今後学校に設置する学校運営協議会には、地域から幅広く参画いただき、学校運営の共同責任者として、地域とともにある学校づくりを進めていくことが必要です。学校目標と課題、評価を、この会でしっかりと共有していくことが重要です。

一方、地域側では、地域共育推進協議会を設置し、共育協働活動を進めるため、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互に連携・協働して、社会総掛かりで教育を行うことが必要です。そのためには、学校と地域の両者をつなぐ地域コーディネーターや交流センターの役割がますます重要になります。

学校の校区が広がった場合でも、それまでの学校と地域との交流が維持・推進されるような仕組みづくりが必要です。

大人たちの多くが、子どもたちに身につけさせたい力として、「基礎的な学力」、「あいさつや礼儀、道徳」、「自ら考え、問題を解決する力」を求めています。家庭教育力の低下を心配する声もあります。学校だけでなく、家庭・地域と連携して大人も子どもも自ら学ぼうとする意識の醸成が必要です。

図表 18 学校と地域の連携



(安来市教育委員会作成)

②交流センターを中心とした地域への支援

子育て世代にとって暮らしやすい地域づくりを進めていくことは、人口減少や過疎化が進展するなか、地域活動や住民自治機能を維持する観点からも重要です。

さらには、日常生活の利便性向上、地域において若者が意見を言いやすい環境づくりやふるさと教育などを通じた学習環境の充実は、今後の子育て世代の定住拡大にも繋がっていくものと考えます。

学校の再編は、地域で子どもを育てることがどういうことなのかを、あらためて捉えなおす機会であると考えます。

学校がなくなる地域での取組としては、「学校あるなしに関わらず、地域の子どもたちへの関心と関与」の仕組みづくりが必要です。そのためには、これまでの取組を分析して、どのような関わりや活動を続けていきたいのかを整理したうえで、再編を行う以前から取り組み始めることが必要です。

地域の課題解決に向けて、地域づくり活動を効果的かつ継続的に行っていくためには、地域の状況を踏まえ、行政による伴走的な支援体制の構築や財政的支援など、担当課だけでなく市全体で地域に積極的に関与することが必要です。

③放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は、年々ニーズも高まっており、保護者にとって必要不可欠な事業です。学校再編にあたっては、この事業が継続するよう体制を整理していく必要があります。

④部活動、地域スポーツ・文化活動

これまで部活動は、学校が担ってきましたが、少子化による学校規模の縮小が続くなか、単独でチームが組めなくなったり、部活動の選択肢がなくなったりして、子どもたちの活動が十分にできなくなることに対する懸念の声が多く聞かれます。令和4年12月にスポーツ庁と文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」が出され、学校部活動の地域移行や地域クラブへの移行にむけた国の考え方が示されました。地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識のもと、生徒の望ましい成長を保証できるよう、スポーツ活動・文化活動に差が生じないよう環境を整備する必要があります。

(3) 学校施設の整備・管理

①学校施設の改善

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のほか、施設設備も改修や更新が必要です。改修や更新については、「学校施設の長寿命化計画」に基づき計画的に進めているものの、改善が追いついていない状況です。長期的な視点に立ち、持続可能な市政運営ができるよう、今の時代に求められる学校のあり方を考える必要があります。

子どもたちが、安全で安心して学校生活が送れるよう、老朽化対策は急ぐ必要があります。本答申を踏まえた「学校適正配置基本計画」と整合をとりながら、平成 28 年度に策定した「学校施設の長寿命化計画」の見直しをはかり、快適な教育環境向上のため計画的な施設の改善が必要です。

②学校施設の有効活用

学校施設は、学校教育の場であるだけでなく、防災の拠点や地域住民のための社会教育の場であることが望まれます。学校施設の余裕教室、空き校舎の利活用については、地域住民の意向も踏まえ、有効に活用されることを望みます。

また、新校舎を整備する際は、学校教育のみにとどまらず、多機能型施設とすることが望ましいと考えます。

（４）通学の手段と安全確保

①通学の手段

通学時間・通学距離等通学条件が変わる場合、児童生徒、保護者にとって負担にならないよう、通学の手段を幅広く検討していくことが必要です。特に、低学年の児童にとって過度の負担にならないよう配慮が必要です。

②安全確保

通学路の安全・安心確保のため、安全点検を行い、適切な通学路の設定と対策に努めることが必要です。

5. 小中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方

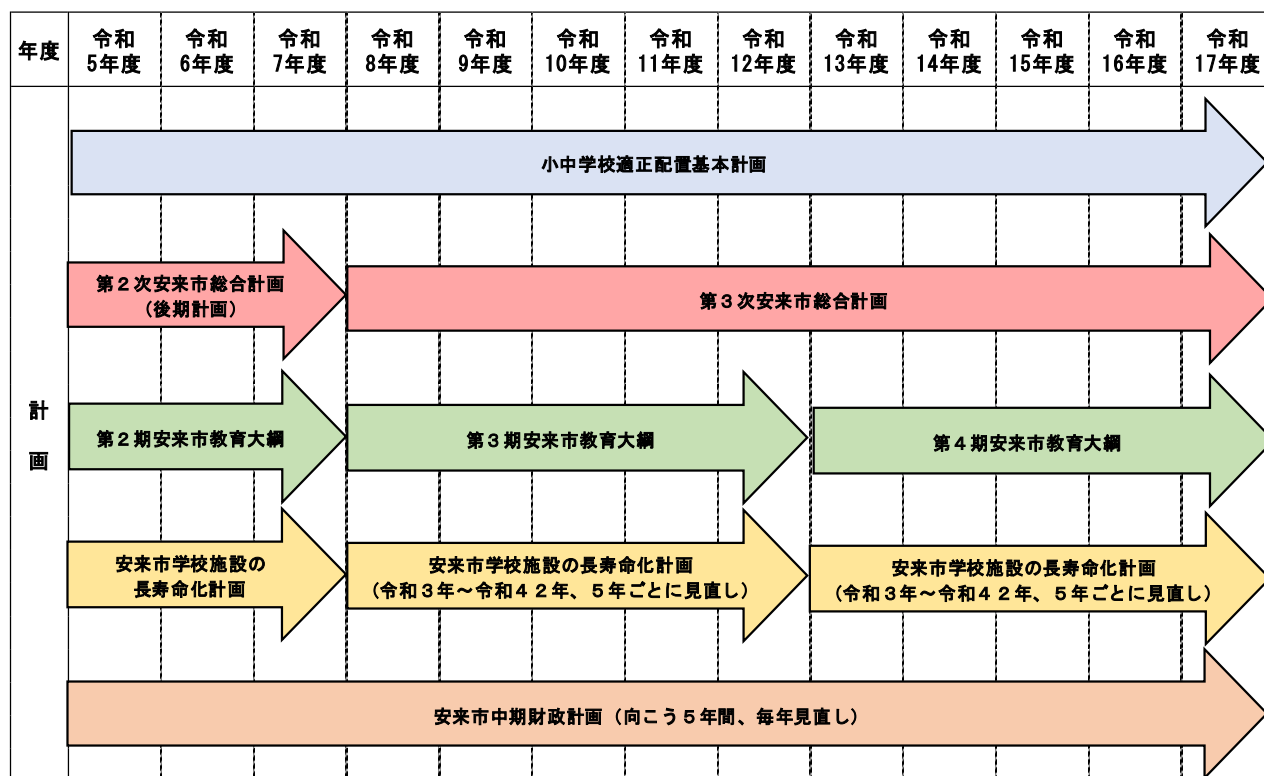
(1) 計画期間

本計画は令和6年度から令和17年度までとします。

可能な限り将来を見据えながらも、人数の予測が可能な令和4年度生まれの子どもたちが中学校に就学する令和17年度を終期とします。また、学校を新設する場合は、設計から竣工まで年月がかかることから一定の期間を設定することが必要です。

その他、学校のあり方は児童生徒の人数の推移だけでなく、学習指導要領の改訂を始め、教育の変化を見据えることが重要です。そのため令和17年度までの計画とし、この期間内で優先順位をつけながら進めていくこととします。

図表 19 各種計画の計画期間



(安来市教育委員会作成)

(2) 安来市の実態に応じた規模・配置

過度な少人数規模は、学校運営・教育活動に制限・支障が生じる場合があります。集団教育においては、いろいろな友達や大人たちとの関わりによって豊かな人間性や社会生活が身につく、互いに切磋琢磨し様々な価値観に触れることで心豊かなたくましい子どもが育つ環境が生まれます。

また体育・音楽などの授業で扱う種目や題材が広がり、自然体験・社会体験・福祉活動等によって、これまでに増して幅広い活動が可能になります。

安来市立学校適正配置基本方針で示された以下の基準に基づき検討してきました。

〈基本方針より〉

《適正規模について》

- ・ 小学校は、1 学年の児童数を 10 人以上とする単式学級を基本に検討する。
また、地域の実態を考え、3 年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、2 学年の児童数の下限は 10 人を基本に検討する。
- ・ 中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう 1 学年 2 クラス以上を基本に検討する。
- ・ 中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。

《適正配置について》

- ・ 通学距離は、小学校で概ね 4 km 以内、中学校では概ね 6 km 以内とする。
- ・ 通学時間は、小中学校とも概ね 1 時間以内とする。
- ・ 遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。

（３）再編に向けての基準と考え方

安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境の実現を目指し、基本方針の基準に基づきながら、子どもの「育ち」と「学び」、地域との連携・協働、学校施設の整備・管理の視点や地理的な条件など地域の実情を含め、総合的に検討しました。

- ア. 「適正配置基本方針」の視点 1 ～ 4 を一体的に捉える。
- イ. 適正規模・配置については、「基本方針」を前提とする。ただし地域性を考慮して柔軟に検討する。
- ウ. 地域的まとまりを重視するため、現行の校区単位で検討する。
- エ. 児童生徒数の平準化を目的としない。
- オ. 中学校については、学校規模と地域性の双方を重視して再編を行う。
- カ. 小中一貫教育を導入した場合であっても、義務教育学校は設置しない。

6. 学校再編の具体的な枠組み

(1) 学校再編の枠組み

学校では、自分とは異なる多様な価値観や考えに触れ、様々な他者と関わり合いながら学習する「協働的な学び」が行われています。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためにも、意見を他者に伝える表現力の育成や、意見を共有しながら合意形成を図る経験を積むことなどがが必要です。こうした学びを実現するためには、一定の規模の学習集団であることが必要であると考えます。

再編のまとめりは、地域性を重視し、これまでの学校と地域の良い関係性を維持できるよう地域コミュニティの範囲に変更が生じないことを前提に検討しました。

併せて、再編により通学に大きな負担が生じる等の新たな課題が生じる場合は、画一的に基本的な考え方を適用するのではなく柔軟に検討しました。

十神小学校、社日小学校、島田小学校、赤江小学校については、令和17年度においても各学年において10人以上の児童が見込まれ、かつ、近隣において再編対象となる学校が存在しないため、現状のまま存続としました。

比田小学校においては、児童数が少なく、令和5年度においても全学年複式学級となっていますが、隣接する布部小学校まで10.1kmの距離があり、山佐小学校まで16.8kmの距離があります。さらに広瀬小学校まで21.2kmの距離があります。さらに、比田地区内では南北に7km、東西に14kmと広範囲にわたることから、再編した場合に通学の負担はかなり大きいと考えます。一方で優位な点として、島根県の「小さな拠点づくりモデル事業」の指定を受けており、地域づくりの取組など、積極的に行われています。今後、ますます学校と地域と家庭の連携が重要になっていきます。地域との協働によって、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化していくことが可能であると考えます。このようなことから、比田小学校は現状のまま存続としました。

再編対象とした小学校については、宇賀荘小学校、南小学校及び能義小学校の再編、飯梨小学校と荒島小学校の再編、広瀬小学校、山佐小学校及び布部小学校の再編、安田小学校、母里小学校、井尻小学校及び赤屋小学校を再編するとしました。今後の児童数の推移、中学校校区及び地域のつながりを考慮し、再編が必要であると判断しました。

中学校については、第一中学校、第三中学校、広瀬中学校を存続としました。

第一中学校については、令和17年度においても各学年2クラス以上の生徒が見込まれること、第三中学校及び広瀬中学校についても、当面の間、各学年2クラス以上の生徒が見込まれるため、現状のまま存続としました。

再編対象については、第二中学校と第三中学校の再編も検討しましたが、現状の学校間の交流を考慮し、第二中学校と伯太中学校を再編するとしました。

なお、学校と地域の関わりを考慮し、原則、既存の校区は変更しない前提のもと、検討しました。

図表 20 小学校及び中学校の再編案

○小学校（R11 の児童数は出生数による見込み、R17 の児童数は推計による見込みを表示）

学校名	児童数(人)			地域性	校舎老朽化度	再編案
	R5	R11	R17			
十神小学校	348	351	282	平地	B	十神
社日小学校	168	127	105	平地	B	社日
島田小学校	159	132	103	中間	B	島田
宇賀荘小学校	44	38	31	中間	B	再編
南小学校	56	52	32	中間	C	
能義小学校	60	53	38	中間	B	
飯梨小学校	28	44	31	中間	C	再編
荒島小学校	164	113	92	中間	C	
赤江小学校	234	150	104	平地	C	赤江
広瀬小学校	198	102	81	中間	C	再編
山佐小学校	11	12	8	山間	C	
布部小学校	14	11	6	山間	C	
比田小学校	23	19	12	山間	B	比田
安田小学校	74	50	37	中間	C	再編
母里小学校	65	49	32	中間	C	
井尻小学校	17	10	6	山間	B	
赤屋小学校	26	22	18	山間	C	

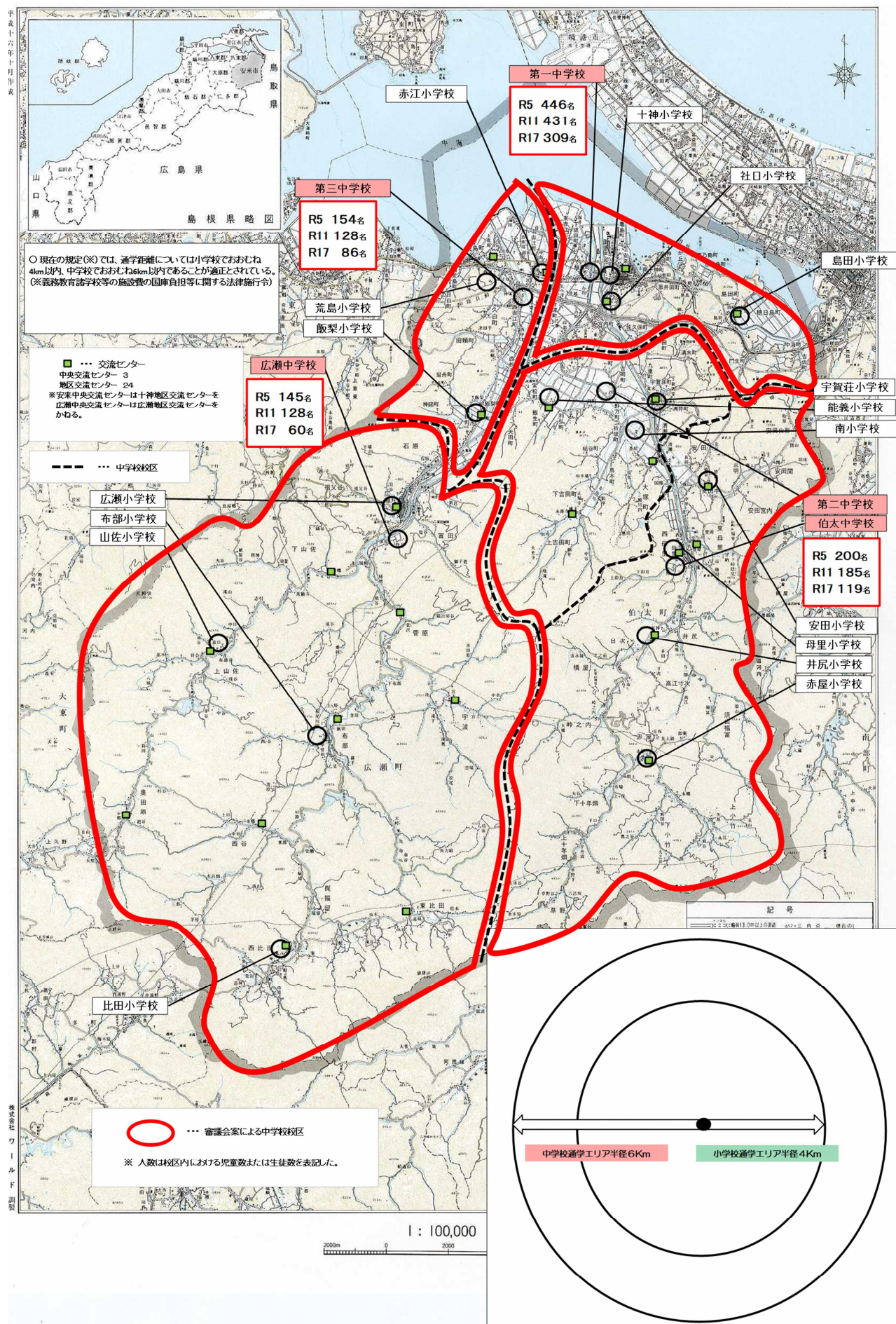
○中学校（生徒数は出生数による見込みを表示）

学校名	生徒数(人)			地域性	校舎老朽化度	再編案
	R5	R11	R17			
第一中学校	446	431	321	平地	A	一中
第三中学校	154	128	88	中間	C	三中
第二中学校	81	86	63	中間	C	再編
伯太中学校	119	99	54	中山間	B	
広瀬中学校	145	128	62	中山間	B	広瀬中

※「再編」とは学校を1つにすることを指す。

[illegible]

図表 22 中学校の再編案



(安来市教育委員会作成)

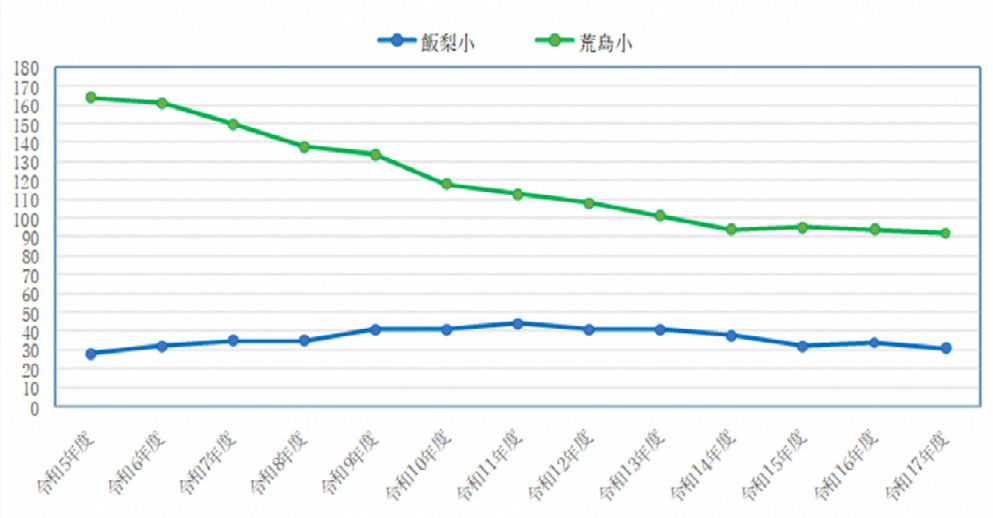
(2) 学校再編の個別像

学校再編の枠組みごとに再編の理由等をまとめました。

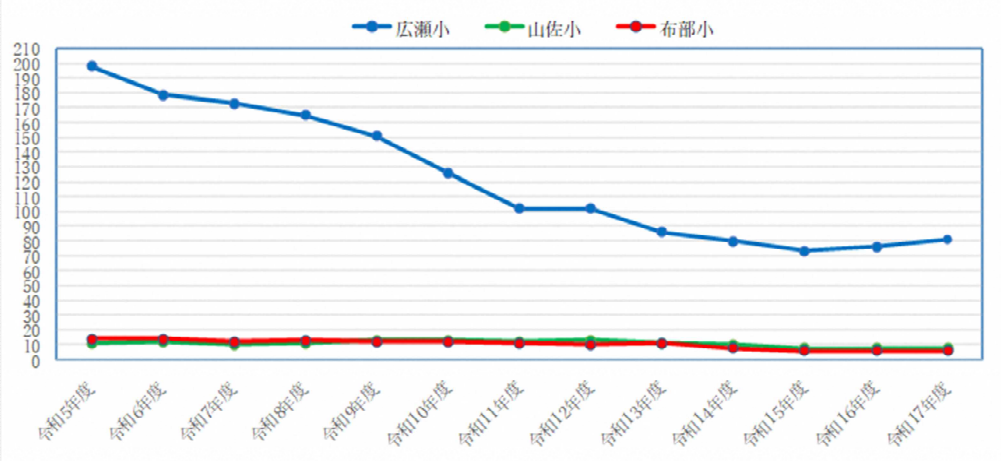
① 宇賀荘小学校、南小学校、能義小学校の再編

児童数の 見込み(人)	<table><caption>児童数の見込み(人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>宇賀荘小</th><th>南小</th><th>能義小</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和15年度</td><td>45</td><td>58</td><td>62</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>48</td><td>65</td><td>65</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>42</td><td>63</td><td>63</td></tr><tr><td>令和18年度</td><td>44</td><td>55</td><td>66</td></tr><tr><td>令和19年度</td><td>43</td><td>56</td><td>66</td></tr><tr><td>令和20年度</td><td>43</td><td>55</td><td>61</td></tr><tr><td>令和21年度</td><td>39</td><td>53</td><td>54</td></tr><tr><td>令和22年度</td><td>37</td><td>44</td><td>49</td></tr><tr><td>令和23年度</td><td>37</td><td>40</td><td>47</td></tr><tr><td>令和24年度</td><td>34</td><td>40</td><td>45</td></tr><tr><td>令和25年度</td><td>32</td><td>35</td><td>38</td></tr><tr><td>令和26年度</td><td>30</td><td>32</td><td>37</td></tr><tr><td>令和27年度</td><td>32</td><td>33</td><td>39</td></tr></tbody></table>	年度	宇賀荘小	南小	能義小	令和15年度	45	58	62	令和16年度	48	65	65	令和17年度	42	63	63	令和18年度	44	55	66	令和19年度	43	56	66	令和20年度	43	55	61	令和21年度	39	53	54	令和22年度	37	44	49	令和23年度	37	40	47	令和24年度	34	40	45	令和25年度	32	35	38	令和26年度	30	32	37	令和27年度	32	33	39
年度	宇賀荘小	南小	能義小																																																						
令和15年度	45	58	62																																																						
令和16年度	48	65	65																																																						
令和17年度	42	63	63																																																						
令和18年度	44	55	66																																																						
令和19年度	43	56	66																																																						
令和20年度	43	55	61																																																						
令和21年度	39	53	54																																																						
令和22年度	37	44	49																																																						
令和23年度	37	40	47																																																						
令和24年度	34	40	45																																																						
令和25年度	32	35	38																																																						
令和26年度	30	32	37																																																						
令和27年度	32	33	39																																																						
再編の理由	・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。3校が1校になることで学習活動が充実する。 ・能義小と南小は今後、早い段階で単学級と複式学級が繰り返される学年が生じる可能性がある。単複の繰り返しによる指導のしづらさがあり、児童に負担が生じる。 ・能義小、南小は今後1学年が10人を下まわる学年が多くなり、令和17年度にはいずれも1学年5人程度となる見込みである。 ・宇賀荘小は今後も1学年10人以下が続き、R17年度には1学年5人程度となる見込みである。 ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。 ・3校の学校間距離は、近接している。 ・現在でも、合同学習やスポーツ少年団での交流がある。																																																								

②飯梨小学校、荒島小学校の再編

児童数の 見込み(人)	 <table><caption>児童数の見込み(人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>飯梨小</th><th>荒島小</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和15年度</td><td>30</td><td>165</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>32</td><td>162</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>35</td><td>150</td></tr><tr><td>令和18年度</td><td>36</td><td>138</td></tr><tr><td>令和19年度</td><td>42</td><td>135</td></tr><tr><td>令和20年度</td><td>42</td><td>118</td></tr><tr><td>令和21年度</td><td>45</td><td>115</td></tr><tr><td>令和22年度</td><td>42</td><td>108</td></tr><tr><td>令和23年度</td><td>42</td><td>102</td></tr><tr><td>令和24年度</td><td>38</td><td>95</td></tr><tr><td>令和25年度</td><td>32</td><td>98</td></tr><tr><td>令和26年度</td><td>35</td><td>95</td></tr><tr><td>令和27年度</td><td>32</td><td>92</td></tr></tbody></table>	年度	飯梨小	荒島小	令和15年度	30	165	令和16年度	32	162	令和17年度	35	150	令和18年度	36	138	令和19年度	42	135	令和20年度	42	118	令和21年度	45	115	令和22年度	42	108	令和23年度	42	102	令和24年度	38	95	令和25年度	32	98	令和26年度	35	95	令和27年度	32	92
年度	飯梨小	荒島小																																									
令和15年度	30	165																																									
令和16年度	32	162																																									
令和17年度	35	150																																									
令和18年度	36	138																																									
令和19年度	42	135																																									
令和20年度	42	118																																									
令和21年度	45	115																																									
令和22年度	42	108																																									
令和23年度	42	102																																									
令和24年度	38	95																																									
令和25年度	32	98																																									
令和26年度	35	95																																									
令和27年度	32	92																																									
再編の理由	・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。2校が1校になることで学習活動が充実する。 ・飯梨小は、1学年10人以下で推移し学年により人数の変動が大きい年もあるが、R17年度には1学年5人程度となる見込みである。 ・荒島小は、R11年度には現在より3割程度児童数が減少し、R17年度には1学年15人程度となる見込みである。 ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。 ・2校間の距離が比較的近接している。																																										

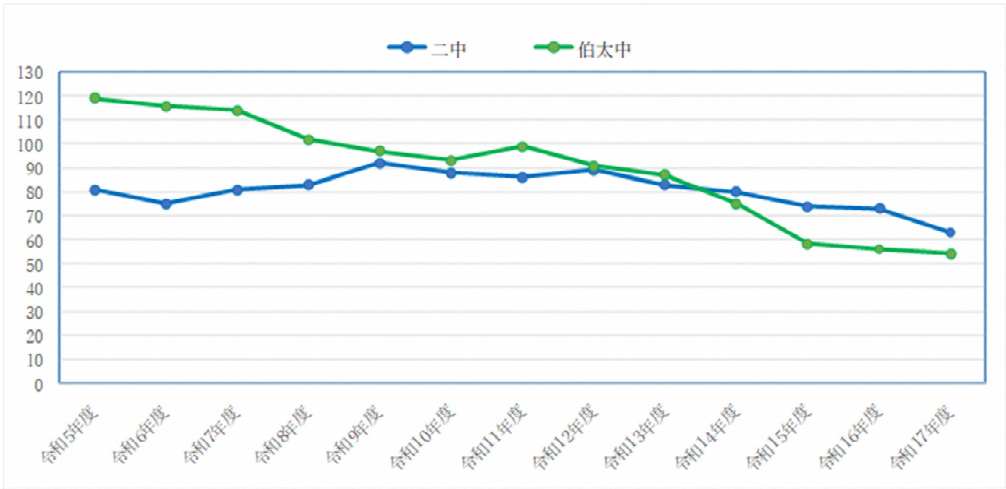
③ 広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の再編

児童数の 見込み(人)	 <table><caption>児童数の見込み(人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>広瀬小</th><th>山佐小</th><th>布部小</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>200</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>180</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>175</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>165</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>150</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>130</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>105</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>105</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>90</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>85</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和15年度</td><td>80</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>80</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>85</td><td>15</td><td>15</td></tr></tbody></table>	年度	広瀬小	山佐小	布部小	令和5年度	200	15	15	令和6年度	180	15	15	令和7年度	175	15	15	令和8年度	165	15	15	令和9年度	150	15	15	令和10年度	130	15	15	令和11年度	105	15	15	令和12年度	105	15	15	令和13年度	90	15	15	令和14年度	85	15	15	令和15年度	80	15	15	令和16年度	80	15	15	令和17年度	85	15	15
年度	広瀬小	山佐小	布部小																																																						
令和5年度	200	15	15																																																						
令和6年度	180	15	15																																																						
令和7年度	175	15	15																																																						
令和8年度	165	15	15																																																						
令和9年度	150	15	15																																																						
令和10年度	130	15	15																																																						
令和11年度	105	15	15																																																						
令和12年度	105	15	15																																																						
令和13年度	90	15	15																																																						
令和14年度	85	15	15																																																						
令和15年度	80	15	15																																																						
令和16年度	80	15	15																																																						
令和17年度	85	15	15																																																						
再編の理由	・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。3校が1校になることで学習活動が充実する。 ・山佐小は、1学年1～2人の学年が継続する見込みである。 ・布部小は、1学年5人以下で推移し、R15年度頃には各学年1人になる可能性がある。 ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。 ・現在でも、合同学習やスポーツ少年団で交流がある。																																																								

④ 安田小学校、母里小学校、井尻小学校、赤屋小学校の再編

児童数の 見込み(人)	<table><caption>児童数の見込み(人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>安田小</th><th>母里小</th><th>井尻小</th><th>赤屋小</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>75</td><td>65</td><td>18</td><td>25</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>70</td><td>70</td><td>15</td><td>20</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>70</td><td>65</td><td>15</td><td>18</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>65</td><td>65</td><td>15</td><td>22</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>52</td><td>58</td><td>12</td><td>25</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>55</td><td>55</td><td>10</td><td>25</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>50</td><td>50</td><td>10</td><td>22</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>45</td><td>40</td><td>12</td><td>23</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>42</td><td>38</td><td>8</td><td>22</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>42</td><td>35</td><td>8</td><td>20</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>42</td><td>33</td><td>9</td><td>18</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>38</td><td>32</td><td>9</td><td>17</td></tr><tr><td>令和15年度</td><td>38</td><td>32</td><td>9</td><td>15</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>38</td><td>32</td><td>6</td><td>18</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>38</td><td>32</td><td>5</td><td>18</td></tr></tbody></table>	年度	安田小	母里小	井尻小	赤屋小	令和3年度	75	65	18	25	令和4年度	70	70	15	20	令和5年度	70	65	15	18	令和6年度	65	65	15	22	令和7年度	52	58	12	25	令和8年度	55	55	10	25	令和9年度	50	50	10	22	令和10年度	45	40	12	23	令和11年度	42	38	8	22	令和12年度	42	35	8	20	令和13年度	42	33	9	18	令和14年度	38	32	9	17	令和15年度	38	32	9	15	令和16年度	38	32	6	18	令和17年度	38	32	5	18
年度	安田小	母里小	井尻小	赤屋小																																																																													
令和3年度	75	65	18	25																																																																													
令和4年度	70	70	15	20																																																																													
令和5年度	70	65	15	18																																																																													
令和6年度	65	65	15	22																																																																													
令和7年度	52	58	12	25																																																																													
令和8年度	55	55	10	25																																																																													
令和9年度	50	50	10	22																																																																													
令和10年度	45	40	12	23																																																																													
令和11年度	42	38	8	22																																																																													
令和12年度	42	35	8	20																																																																													
令和13年度	42	33	9	18																																																																													
令和14年度	38	32	9	17																																																																													
令和15年度	38	32	9	15																																																																													
令和16年度	38	32	6	18																																																																													
令和17年度	38	32	5	18																																																																													
再編の理由	・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。4校が1校になることで学習活動が充実する。 ・安田小は、単複学級を繰り返す学年が出てくる可能性がある。単複の繰り返しによる指導のしづらさがあり、児童に負担が生じる。 ・母里小は、R12年度以降、全学年で10人未満となる見込みで、R17年度には、1学年5人程度となる見込みである。 ・井尻小は、今後も各学年5人以下で推移し、R9年度以降、在籍児童0人となる学年が発生する可能性がある。R17年度には各学年1人程度と見込まれる。 ・赤屋小は、各学年でばらつきがあるが、今後も5人以下で推移する見込みである。 ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。 ・現在でも、修学旅行など交流活動や交流学習も進んでいる。スポーツ少年団での交流がある。																																																																																

⑤ 第二中学校、伯太中学校の再編

生徒数の 見込み(人)	 <table><caption>生徒数の見込み(人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>二中</th><th>伯太中</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>80</td><td>120</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>75</td><td>115</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>80</td><td>110</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>82</td><td>105</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>90</td><td>100</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>85</td><td>95</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>85</td><td>100</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>90</td><td>90</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>85</td><td>85</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>80</td><td>75</td></tr><tr><td>令和15年度</td><td>75</td><td>60</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>75</td><td>58</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>65</td><td>55</td></tr></tbody></table>	年度	二中	伯太中	令和5年度	80	120	令和6年度	75	115	令和7年度	80	110	令和8年度	82	105	令和9年度	90	100	令和10年度	85	95	令和11年度	85	100	令和12年度	90	90	令和13年度	85	85	令和14年度	80	75	令和15年度	75	60	令和16年度	75	58	令和17年度	65	55
年度	二中	伯太中																																									
令和5年度	80	120																																									
令和6年度	75	115																																									
令和7年度	80	110																																									
令和8年度	82	105																																									
令和9年度	90	100																																									
令和10年度	85	95																																									
令和11年度	85	100																																									
令和12年度	90	90																																									
令和13年度	85	85																																									
令和14年度	80	75																																									
令和15年度	75	60																																									
令和16年度	75	58																																									
令和17年度	65	55																																									
再編の理由	・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。2校が1校になることで学習活動が充実する。 ・二中は、R5年度で各学年20人から30人でありクラス替えがなく今後もこの状況は続くと考えられ、R17年度にはさらに全校生徒が60人程度になる見込みである。 ・伯太中は、R5年度で各学年30人から40人台でありクラス替えがない学年もあり今後もこの状況は続くと考えられ、R17年度には各学年20人程度になる見込みである。 ・教科担任の兼務を解消する必要がある ・部活動の選択肢が増える可能性がある。																																										

7. 今後の進め方

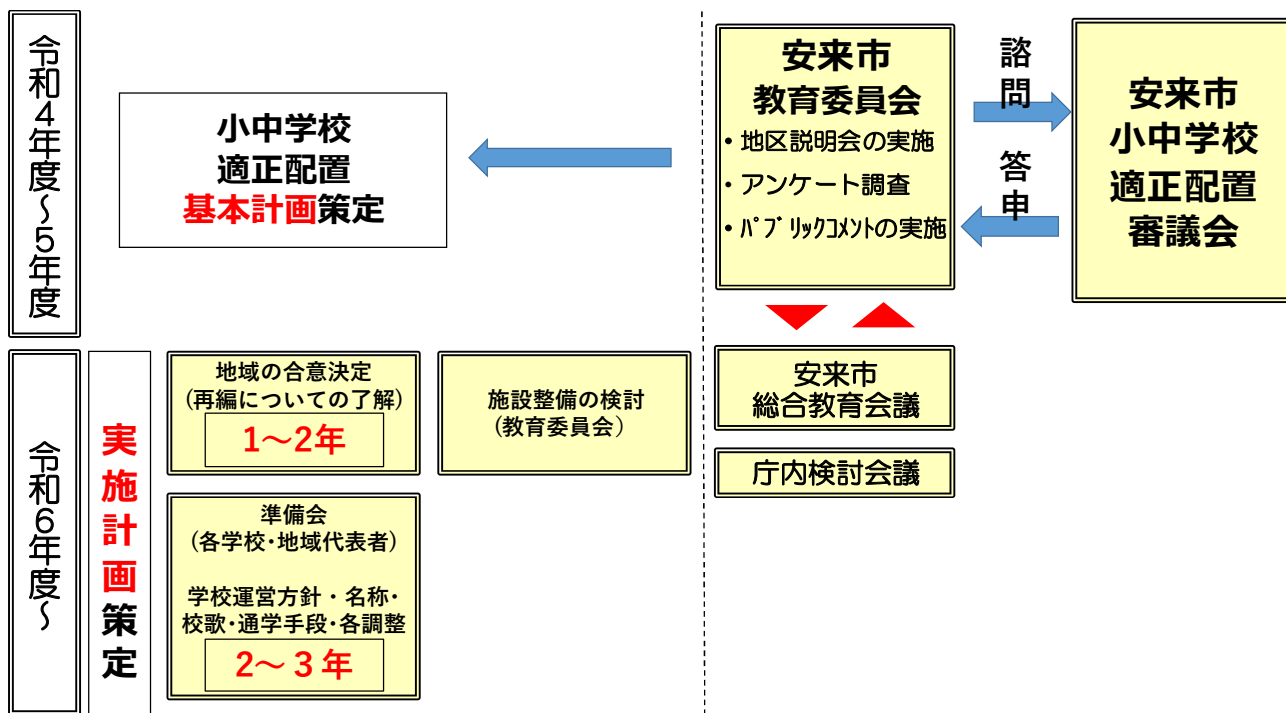
計画の実施に向けては、行政・地域・家庭が一体となって十分な協議を行い、理解を得ながら進めていくことが重要です。また行政では、教育委員会と市長部局が連携し取り組んでいくことが重要です。

基本計画で示す学校の再編について、地元の合意形成は必須です。地元で再編について協議していただく組織の編成を促していくことが必要です。概ね１～２年を要するものと考えます。

地元の合意形成がはかられた地域から順次進めていくこととします。再編に伴う様々な事項を協議するため、再編の対象となる地域において、保護者や地域住民、教職員で組織する「準備会」（仮称）を設置していくことが必要です。「準備会」では、校名や校歌、通学手段・経路、学校運営方針、PTA 活動等諸事項を、各部会で協議していくこととし、期間は概ね2～3年を要すると考えます。

また、学校施設の改善に向けては、施設の状況調査や、建設条件、災害等のリスクなど専門的に検討していく必要があります。

図表 23 今後の進め方



(安来市教育委員会作成)

8. 今後検討を要する事項

今後検討を要する事項として、以下の点があげられます。

(1) 計画の遂行について

これまで、教育政策推進会議や審議会において、学校をとりまく環境の変化等を十分理解し、慎重に、かつ長期にわたり審議を重ねてきました。このような経過を踏まえ、基本計画は審議会からの答申を尊重し策定され则认为ますが、策定された計画が短期間で変更されることのないよう、また、長期的な視野に立った計画の策定及び実行に努めることが期待されます。あわせて、実施に向けた財政計画への早期計上も必要だと思われます。

(2) 第二中学校と伯太中学校について

第二中学校と伯太中学校の再編については、校区が広範囲にわたるため、適地を選定の上、新築することが望ましいと考えます。

(3) 第三中学校について

築年数が最長であり、近い将来大規模改修または建替が必要となると予想される第三中学校については、今後の生徒数の推移を注視し、引き続き検討することを要望します。

(4) 個別の調整について

これまでの検討の経過を踏まえれば、答申で示す再編案は、十分に尊重されるべき結果であると考えます。ただし、地元の要望や特段の事情が生じた場合には、部分的に個別の調整を行うことが望ましいと考えます。

各戸配布

安来市教育委員会からのお知らせ

子どもの **学び** と **育ち** を支える **教育環境** づくり

安来市立小中学校適正配置基本方針

を 策定 しました

安来市では小学校 17 校、中学校 5 校を設置しています。それぞれの学校は各地域で大切にされ、児童生徒、教職員、保護者、地域住民によって特色ある教育活動が展開されながら、よき伝統と校風が創られています。しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、急激な技術革新等により社会状況は大きく変化していると予測されます。そのため、育成すべき資質・能力を見据えたとき、学校の適正規模・適正配置の検討は喫緊の課題です。

安来市教育委員会では、次の世代を担う子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりのため、令和 4 年 2 月に「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。

令和 4 年度からは、「安来市小中学校適正配置審議会」を新たに設置して議論を進めていきます。

保護者の皆様、地域の皆様にもご意見を伺いながら、子どもたちの「学び」の充実と、健やかな「育ち」を考え検討していきますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



安来市教育委員会
教育長 秦 誠 司

これからの進め方

令和 4 年度より安来市小中学校適正配置審議会を立ち上げ、基本計画を策定していきます。

基本計画の策定に当たっては審議会での議論はもとより、学校や交流センター等で保護者、地域の方へも説明の機会を持ち、意見交換をしていきます。また、市の出前講座でも説明に伺うことも考えています。

令和 3 年度は適正配置の基本方針を定めたところで、具体的な検討に入る校区や学校などはまだ決まっていません。今後、学校・家庭・地域・行政で、様々な意見を交換しながら、よりよい方向を皆様と共に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

適正配置の進め方（基本方針より）

検討体制について

学校の再編を考えるにあたっては、行政だけでなく、児童生徒や保護者、地域の方などの関係者の理解と協力が非常に重要です。そのためには、以下の点に留意します。

- 十分な協議・期間を確保し順次進めていくこと
- 多くの保護者や地域の声が反映できる仕組みとすること
- 情報をきめ細やかに提供すること
- 行政、学校、地域が主体的に関わること

検討スケジュール

令和 3 年度

基本方針策定

令和 4 年度
5 年度

基本計画策定

令和 6 年度
以降

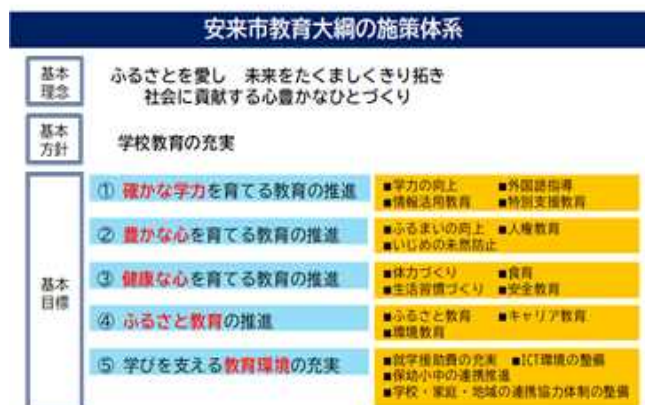
実施計画策定

安来市の教育環境の現状と目指す学校教育

「生きる力」を育む教育の推進

安来市教育大綱で定める理念を目指し、主体的に学ぶ子どもの育成に取り組んでいます。知・徳・体のバランスのとれた成長を支えるため、幼児期から中学校まで、子どもの発達段階に応じた学習内容を整理し、身につけさせたい力や目指す子ども像を関係者が共有し、系統的な教育を進めていきます。また、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図るため、関係機関との連携を促進していきます。

安来市の学校教育



地域と連携・協働した学校教育

新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域の連携・協働のもとに、学校づくりと地域づくりを一体的に進め、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築をしていきます。

安心して学習できる教育環境の整備

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のうち、築後30年以上が55%あります。施設修繕や改修にかけられる単年度の予算には限りがあり、改善が追いついていない状況です。

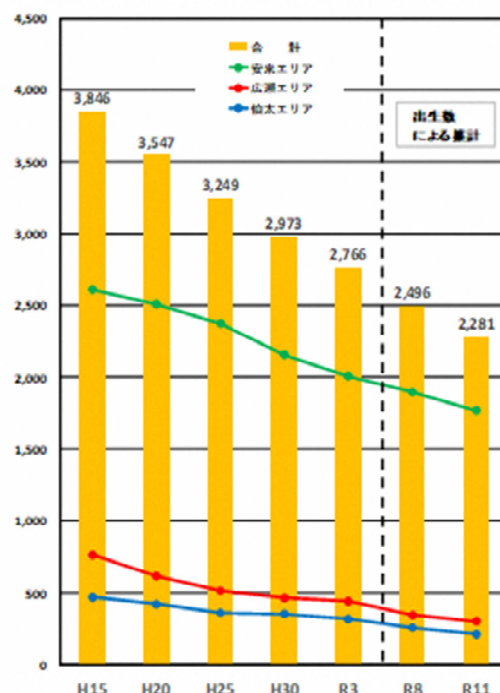
令和3年3月に策定した「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」に基づきながら、児童、生徒の安全、安心を最優先にし、快適な教育環境の整備について検討していきます。

安来市の実態に応じた規模・配置について

令和3年度の児童・生徒数の現状により、市内小学校17校の内、8校において複式学級があります。文部科学省手引きで、学校規模の標準学級数が設定されていますが、安来市では実態に応じ弾力的な運用を考慮しながら学級を設置しています。しかし、児童生徒数の今後の見込みから、児童が不在となる学年が増えるなど、学級数についてはさらに減少していくものと見込まれます。

〔小中学校の児童生徒数推移〕

区 域	H15	H20	H25	H30	R3	R8	R11
安来エリア	2,610	2,510	2,376	2,156	2,008	1,897	1,769
広瀬エリア	766	615	513	464	440	344	300
伯耆エリア	470	422	360	353	318	255	212
合 計	3,846	3,547	3,249	2,973	2,766	2,496	2,281



適正配置の基本的な考え方

4つの視点をもとに基本的な考え方を整理しました。
子どもの「学び」と「育ち」を中心に置いて検討を進めていきます。

令和の時代に 生きる子どもの 「育ち」「学び」 について

これまでも教職員、保護者、地域住民がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して子どもたちの教育に関わっています。しかしながら、子どもたちの教育に携わっていた地域住民の高齢化や、児童生徒数の減少により教育活動に制限が生じるなど、教育環境の公平性に課題が生じています。安来市は、子どもたちに対して、学習機会の確保と基礎学力の保障はもとより、安来市の良さや特徴を活かしながら令和の時代に必要な「生きる力」を育む責務があります。

学校と地域との 協働について

学校の適正配置を考えるにあたり、地域との関係も大変重要な視点となります。安来市においては、現在ふるさと教育やキャリア教育、学習支援活動などで、多くの地域の方が学校の支援に入っています。新学習指導要領でも、「社会に開かれた教育課程」の実現にむけて、「地域とともにある学校」として運営をしていく必要があります。

学校施設の 整備・管理に ついて

現在市内の学校施設は、老朽化が進行しており様々な修繕が継続的に発生しています。市内の児童生徒は、居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であると考えます。「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」にあるように、施設総量の適正化や学校施設の長寿命化の視点も加え、快適で安全な教育環境を確保することが必要であると考えます。

安来市の実態に応 じた規模・配置 について

人口推計の結果から、今後も児童生徒数は減少していくと見込まれることから、早急な検討、実施を進めること、また、将来を見据えた長期的な視点が必要であり、加えて、教育内容の量的、質的な充実を図るため、教育課程の連続性が重視されていることを踏まえ、小中一貫教育の推進を含めて検討していくことから、検討の対象は市内の全小中学校とします。

●適正規模について

- ・ 小学校は、1学年の児童数を10人以上とする単式学級を基本に検討する。
- ・ 地域の実態を考え、3年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、2学年の児童数の下限は10人を基本に検討する。
- ・ 中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう1学年2クラス以上を基本に検討する。
- ・ 中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。

●適正配置について

- ・ 通学距離は、小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内とする。
- ・ 通学時間は、小中学校とも概ね1時間以内とする。
- ・ 遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。



策定までの経過

令和2年度

「安来市総合教育会議」※で、学校配置の適正化について、教育方策の方向性を共有し、子どもたちが将来への夢や希望を育み、生きていく力をしっかりと身につけることができる教育環境を構築していくことを検討していくことを確認。



安来市教育政策推進会議（会長：作野広和
島根大学教育学部教授）より泰教育長へ提言書が提出されました。（令和3年12月）

令和3年度

6月～12月

安来市教育委員会が小中学校の適正規模・適正配置について「安来市教育政策推進会議」へ提言を依頼。6回の会議を経て、12月に提言書が提出される。

＝提言のポイント＝

- 安来市が置かれた環境を活かした、安来らしい教育を展開すべき。安来市では、過去から連綿と続く歴史や文化に基づいた暮らしが営まれている。安来市の地域資源を活かし、地域課題を解決できるような人材を育成する教育が重要。
- 安来市の教育は学校だけが担うのではなく、地域の住民や組織など多様な主体が参画し、「みんなで」教育を担う必要がある。そのためには、地域の拠点である交流センターを核とし、学校教育、社会教育、地域づくりを一体的に展開することが期待される。
- 多様な子どもたちの実態に鑑み、一人ひとりの子どもたちに即した個別最適な教育を展開。そのためには、地域における大人たちの関わりも不可欠だが、子どもたち同士の関わりや、学習集団のあり方についての工夫が求められる。

11月・2月

「安来市総合教育会議」で「安来市教育政策推進会議」での議論や提言書をふまえ、基本方針について意見交換を行う。



2月

「安来市教育委員会」において、「安来市教育政策推進会議」の提言、「安来市総合教育会議」での意見交換等をふまえ、「安来市立小中学校適正配置基本方針」を決定。

※ 安来市総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育行政を推進していくための機関。

安来市総合教育会議。市長と教育委員会で学校配置について協議をしています。（令和3年2月、令和3年11月、令和4年2月）

【基本方針の構成】

はじめに
目次

1. 方針策定の趣旨
2. 安来市の小中学校の現状
3. 安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境
 - (1) 「生きる力」を育む教育の推進
 - (2) 地域と連携・協働した学校教育
 - (3) 安心して学習できる教育環境の整備
4. 適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項
 - (1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」について
 - (2) 学校と地域との連携・協働について
 - (3) 学校施設の整備・管理について
 - (4) 安来市の実態に応じた規模・配置について
5. 適正配置に向けた基本的な考え方
 - (1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」についての視点
 - (2) 学校と地域との連携・協働についての視点
 - (3) 学校施設の整備・管理についての視点
 - (4) 安来市の実態に応じた規模・配置についての視点
6. 適正配置の進め方
 - (1) 検討体制について
 - (2) 地域との連携について
 - (3) スケジュールについて
7. 資料

「安来市立小中学校適正配置基本方針」は安来市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yasugi.shimane.jp/kura-shi/kyoiku/tekiseihaichi.html>



〈お問合せ先〉

安来市教育委員会 教育総務課

TEL:0854-23-3140

FAX:0854-23-3167

E-mail:kyoiku@city.yasugi.shimane.jp

安来市の学校教育

安来市教育大綱の施策体系

基本理念	ふるさとを愛し 未来をたくましくきり拓き 社会に貢献する心豊かなひとづくり	
基本方針	学校教育の充実	
基本目標	① 確かな学力を育てる教育の推進	■学力の向上 ■外国語指導 ■情報活用教育 ■特別支援教育
	② 豊かな心を育てる教育の推進	■ふるまいの向上 ■人権教育 ■いじめの未然防止
	③ 健康な心を育てる教育の推進	■体力づくり ■食育 ■生活習慣づくり ■安全教育
	④ ふるさと教育の推進	■ふるさと教育 ■キャリア教育 ■環境教育
	⑤ 学びを支える教育環境の充実	■就学援助費の充実 ■ICT環境の整備 ■保幼小中の連携推進 ■学校・家庭・地域の連携協力体制の整備

新学習指導要領※の基本的な考え方（改訂：H29.3.31）

※学習指導要領

子ども達が全国どこにいても一定水準の教育を受けられるようにするために、学校が編成する教育課程の大綱的基準として、国が学校教育法等に基づいて定めるもの。（小学校：令和2年度から、中学校：令和3年度から全面实施）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

- ① 「社会に開かれた教育課程」の実現
- ② 「何ができるようになるか」を明確化
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ④ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- ⑤ 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

○安来市内小中学校 児童・生徒数推移

(単位:人)

区域			学校名	H15	H20	H25	H30	R5	R11	R17
安来	安来一中			477	497	478	486	446	431	321
	安来二中			165	146	133	98	81	86	63
	安来三中			212	192	186	208	154	128	88
	十神小			415	366	349	342	348	351	282
	社日小			305	279	266	241	168	127	105
	島田小			176	195	191	135	159	132	103
	宇賀莊小			87	59	44	33	44	38	31
	南小			127	107	92	71	56	52	32
	能義小			90	98	78	58	60	53	38
	飯梨小			99	63	57	49	28	44	31
	荒島小			219	243	223	175	164	113	92
	赤江小			238	265	279	260	234	150	104
	計				2,610	2,510	2,376	2,156	1,942	1,705
広瀬	広瀬中	広瀬中		135	221	173	151	145	128	62
		比田中		44						
		山佐中		31						
		布部中		56						
	広瀬小	広瀬小		298	269	261	240	198	102	81
		宇波小		8						
	比田小	東比田小		15	43	30	36	23	19	12
		西比田小		51						
	山佐小	上山佐小		38	32	17	13	11	12	8
		奥田原小		15						
	布部小	西谷小		16	50	32	24	14	11	6
		布部小		59						
	計				766	615	513	464	391	272
伯太	伯太中			162	151	122	109	119	99	54
	安田小			96	102	104	101	74	50	37
	母里小			110	85	69	85	65	49	32
	井尻小			58	51	37	26	17	10	6
	赤屋小			44	33	28	32	26	22	18
計				470	422	360	353	301	230	147
小学校計				2,564	2,340	2,157	1,921	1,689	1,335	1,018
中学校計				1,282	1,207	1,092	1,052	945	872	588
合 計				3,846	3,547	3,249	2,973	2,634	2,207	1,606

※学校基本調査(5/1現在)の数値に基づき作成した。R11以降については出生数等から推計した。

安教第48号
令和4年7月6日

安来市小中学校適正配置審議会
会長様

安来市教育委員会
教育長 秦 誠司

諮問書

安来市小中学校適正配置審議会条例第2条の規程により、次の事項について諮問します。

○諮問事項

安来市立小中学校適正配置基本計画（案）策定について

- ・基本方針に基づく適正配置のあり方について
- ・基本的な進め方及び計画期間について
- ・具体的な取り組み方策について

○諮問理由

市内の学校は各地域で大切にされ、児童生徒、教職員、保護者、地域住民によって特色ある教育活動が展開されながら、よき伝統と校風が創られています。しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、急激な技術革新等により社会状況は大きく変化していると予測されます。そのため、育成すべき資質・能力を見据えたとき、学校の適正規模・適正配置の検討は喫緊の課題です。

安来市教育委員会では、次の世代を担う子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりのため、令和4年2月に「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。

今後は、基本方針を踏まえた基本計画の策定を検討していく必要があります。

以上のことから、本市の小中学校の適正配置について、諮問いたします。

(設置)

第1条 安来市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）における教育の充実及び教育環境の整備を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、安来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、安来市小中学校適正配置審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、小中学校の適正配置に関する重要事項及びその他教育政策について調査し、及び審議し、その結果を教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 小中学校の児童又は生徒の保護者を代表する者

(2) 小中学校の校長

(3) 社会教育関係団体の代表者

(4) 識見を有する者

(5) 公募により選出した者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

○安来市小中学校適正配置審議会 協議内容

	時期	会議内容	説明会(教委)
第1回	R4 7/6 (水)	概要説明 委員紹介 会長及び副会長選出 諮問 説明 1. 安来市小中学校適正配置基本方針 2. 小中学校適正配置基本方針の説明会 意見交換	PTA ブロック説明 (5箇所) 学校別説明 (随時) 地域別説明 (随時) 出前講座 (申し込みによる)
第2回	8/10 (水)	説明 1. 安来市の小中学校の現状 ・第2期安来市教育大綱 ・安来市内小中学校 学級数の状況 ・安来市内小中学校 児童、生徒数の推移 ・安来市内小中学校の配置図 2. 令和の時代に生きる子どもの「育ち」と「学び」について 意見交換	開催： 52回 参加者： 1,162名 アンケート回収： 1,058件
第3回	8/31 (水)	説明 1. 学校と地域との協働についての視点 ・目指す学校教育と望ましい学習環境 ・これからの学校と地域の協働の在り方 2. 人口動態について ・過去3カ年の人口動態 意見交換	
第4回	9/20 (火)	説明 1. 学校施設の整備・管理についての視点及び安来市の 実態に応じた規模・配置についての視点 ・学校施設の整備・管理についての視点及び安来市の 実態に応じた規模・配置についての視点 ・安来市学校施設の長寿命化計画(個別施設計画) 2. 学校の運営経費について 3. 今後の予定について 意見交換	

	時期	会議内容	説明会(教委)
第5回	10/28 (金)	説明 1. 基本計画の骨子(案) 2. 検討課題について 3. 交流センターを核とした地域のあり方検討について ・義務教育学校 ・小規模特認校 ・分校 ・学校運営協議会及び共育協働活動事業 4. 説明会での意見、質疑の報告について 5. 大学との連携事業の報告について 意見交換	
第6回	11/18 (金)	説明 1. 交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会の現在までの状況説明 2. 学校間の距離について 3. 第5回審議会分科会意見交換より 意見交換	
講演会	12/18 (日)	演 題：みんなで考えよう！ 「安来の子どもたちと安来市小中学校の未来」 ～適正配置を見据えて～ 会 場：安来市総合文化ホール アルテピア 講演者：作野広和	
第7回	12/20 (火)	説明 1. 分科会の報告について 2. 大学との連携事業の報告について 3. 基本計画骨子(案)について 4. 安来市小中学校適正配置基本計画の策定に向けた確認事項と検討の進め方 意見交換	
第8回	R5 2/1 (水)	説明 1. 交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会の報告について 2. 各地区の説明会での意見集約 3. 安来市小中学校適正配置(会長私案) 意見交換	

	時期	会議内容	説明会(教委)
研究 報告会	3/5 (日)	報告内容：学校と地域の関係を考える 会 場：伯太中央交流センター わかさ会館 報 告 者：作野広和、小野真誠	
第 9 回	3/22 (水)	説明 1. 安来市小中学校適正配置審議会 予定表 2. 安来市小中学校適正配置 検討資料 3. 安来市内小中学校 学級数の状況 4. 各地区説明会 意見集約 意見交換	
事例 地区 報告会	3/22 (水)	報告内容：事例地区報告会 会 場：布部交流センター 報 告 者：作野広和、小野真誠	
意見 交換会	4/18 (火) 4/25 (火)	意見交換会 会 場：赤屋交流センター 会 場：布部交流センター 説明者：作野広和	
第 10 回	4/28 (金)	説明 1. 安来市小中学校適正配置審議会 委員名簿 2. 答申に向けた適正配置の考え方 3. 答申 骨子 (案) 4. 安来市小中学校適正配置 検討 (再編案) 5. 安来市内小中学校 学級数の状況 6. 赤屋、布部地区住民説明会意見交換【資料 6】 意見交換	
意見 交換会	6/16 (金) 6/17 (土)	意見交換会 会 場：安来市防災研修棟 会 場：伯太中央交流センター 会 場：広瀬中央交流センター 説明者：作野広和	
第 11 回	7/7 (金)	説明 1. 安来市小中学校適正配置 検討資料 (審議会案) 2. 安来市内小中学校 学級数の状況 3. 安来市小学校・中学校配置図 4. 意見交換会の状況報告 5. 答申 (案) の検討 意見交換	

	時期	会議内容	説明会(教委)
第 12 回	8/21 (月)	説明 1. 安来市小中学校適正配置基本計画（答申） 2. 安来市小中学校適正配置審議会 答申（案）に対する委員意見 意見交換	
答申	8/30 (水)	教育長へ審議会として答申	

○安来市小中学校適正配置審議会 委員名簿

資料 7

NO	区分	所属	氏 名
1	保護者を代表する者	安来市PTA連合会 ～R4.12.31	上田 裕太
	保護者を代表する者	安来市PTA連合会 R5.1.1～	内田 成人
2	保護者を代表する者	安来市PTA連合会	田邊 憲明
3	保護者を代表する者	安来市PTA連合会	加藤 寛通
4	保護者を代表する者	安来市PTA連合会	恩田 集司
5	保護者を代表する者	安来市PTA連合会 【副会長】	川上 通子
6	小中学校の校長	安来市小学校長会	江戸 宣文
7	小中学校の校長	安来市中学校長会	原 義昭
8	社会教育関係団体の代表者	安来市社会教育委員	大西 啓治
9	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	奈良井 文治
10	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	中尾 美樹夫
11	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	本山 禎彦
12	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	北川 正幸
13	社会教育関係団体の代表者	安来市交流センター連絡協議会	小松原 克己
14	識見を有する者	島根大学 【会長】	作野 広和
15	識見を有する者	安来市教育支援センター	米田 健
16	識見を有する者	安来市小中学校教頭会	池田 さゆり
17	識見を有する者	前教育政策推進会議委員	田淵 秀喜
18	識見を有する者	安来市共育協働活動推進事業 地域コーディネーター	伊達 紗由里
19	公募により選出した者		板垣 学
20	公募により選出した者		福井 香衣

【事務局】

NO	所属	氏 名
1	教育長	秦 誠司
2	教育部 部長	原 みゆき
3	政策推進部 部長	宇山 富之
4	政策推進部 次長	池上 孝順
5	教育部教育総務課 課長	遠藤 浩司
6	教育部学校教育課 課長	三保 貴資
	教育部学校教育課 課長	椿 英隆
7	政策推進部地域振興課 課長	石井 美佐子
	政策推進部地域振興課 課長	細田 浩
8	教育部教育総務課 係長	青戸 かおり
9	教育部学校教育課 係長	佐伯 由里子
10	政策推進部地域振興課 係長	渡邊 悟史
11	教育部教育総務課 主任	森脇 卓哉
	教育部教育総務課 主幹	田中 絵理子
12	教育部教育総務課 主任	岩見 佳奈子
	教育部教育総務課 主任主事	浅間 孝敏

